

令和4年度
茨木市教育委員会事務管理執行状況の
点検及び評価報告書

令和5年9月
茨木市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長及び教育委員選任状況	1
2	教育委員会開催状況	1
3	教育長及び教育委員の主な活動状況	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
(1)	すべての子どもの育ちを支援する	
①	子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	7
(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	
①	「確かな学力」の充実	12
②	「豊かな心」の醸成	20
③	「健やかな体」の育成	25
④	学校支援体制の充実	28
(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	
①	学校施設の計画的な整備・充実	32
②	学校・家庭・地域の連携の推進	37
(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
①	青少年健全育成の推進	40
②	青少年の体験活動の充実	42
(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
①	成人の学習の推進・②公民館活動の推進	45
③	図書館サービスの充実	48
(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
①	歴史遺産の保存・継承	53
IV	学識経験者意見	56

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の関連図

【参考】 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

【参考】 SDG s の17のゴールと自治体の果たしうる目標

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和4年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

II 教育委員会の活動状況

令和4年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

1 教育長及び教育委員選任状況

令和5年3月31日現在

職 名	氏 名	就 任
教 育 長	岡 田 祐 一	平成28年 5月11日
教育長職務代理者	前 川 佳 之	令和2年12月22日
委 員	堀 村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委 員	堀 井 孝 容	令和3年10月 1日
委 員	水 上 明 美	令和4年 4月 1日

2 教育委員会開催状況

① 開催回数等

会議の区分及び回数		付 議 案 件 数	
定 例 会	12 回	議 案	42 件
		報 告 事 項	2 件
		請 願	2 件
臨 時 会	2回	議 案	2 件
		報 告 事 項	0 件
		請 願	0 件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月19日	第5回定例会	11	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する茨木市教育委員会規則の制定)
		12	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正)
		13	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について
		14	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)
		15	職員の兼職に係る協議について
		16	職員人事について
5月25日	第6回定例会	17	茨木市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		18	学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
6月22日	第7回定例会	19	茨木市社会教育委員の委嘱について
7月21日	第8回定例会	20	令和5年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書 の採択について
		21	職員人事について
8月15日	第9回定例会	報告3	工事請負契約締結について(小中学校屋内運動場空調設備等整備事業設計・施工業務)
		22	茨木市公民館条例の一部改正の申し出について
		23	茨木市立青少年センター条例の一部改正の申し出について
		24	茨木市教育施設等使用条例の一部改正の申し出について
		25	令和5年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
		26	令和3年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
9月28日	第10回定例会	27	茨木市図書館協議会委員の任命について
10月17日	第11回定例会	28	茨木市教育委員会学校(園)に勤務する職員就業規則の一部改正について
		29	令和4年度教育文化月間における被表彰者の決定について
11月14日	第12回定例会	請願1	いじめ事案に対する第三者委員会の設置を求める請願について
		30	茨木市立図書館条例の一部改正の申し出について
		31	茨木市立小・中学校教職員人事基本方針について
		32	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(令和4年度教育文化月間における被表彰者の追加決定)

月 日	会議名	議案 番号	案 件
12月16日	第13回定例会	請願2	ヘイトクライムへの対応を求める請願について
		33	令和5年度教育費予算の申し出について
		34	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)
1月23日	第1回臨時会	1	教職員人事(内申)について
1月27日	第2回定例会	2	令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について
		3	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
2月9日	第3回定例会	4	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び茨木市立幼稚園条例の一部改正の申し出について
		5	茨木市立幼稚園管理規則等の一部改正について
		6	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について
		7	茨木市立学校通学区域の一部変更について
		8	茨木市文化財保護審議会委員の委嘱について
		9	職員人事について
		10	教職員人事(内申)について
3月13日	第4回臨時会	11	職員人事について
3月23日	第5回定例会	報告1	令和5年度 教育費予算について
		12	茨木市教育委員会事務局設置に関する規則等の一部改正について
		13	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		14	茨木市教育委員会事務局文書規則の一部改正について
		15	茨木市個人情報保護条例の施行に関する茨木市教育委員会規則の廃止について
		16	茨木市教育委員会公印規則の一部改正について
		17	茨木市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		18	茨木市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
		19	茨木市教育施設等使用条例施行規則の一部改正について
		20	職員人事について

3 教育長及び教育委員の主な活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事に出席しています。

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、行事の縮小や中止の措置等をとったものもありましたが、その中でも次の各行事・研修会に出席し、研鑽及び意見交換を行い、実状把握に努めました。

- ・校園長会、教頭会（4月）
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会(5月)
- ・校園長一日研修会、教頭一日研修会(7月)
- ・大阪府都市教育長協議会夏季研修会(8月)
- ・総合教育会議(10月)
- ・近畿市町村教育委員会研修大会(11月)
- ・教育文化月間表彰式（11月）
- ・三島地区教育長協議会及び三島地区教育委員協議会合同研修会（11月）
- ・各公民館区文化展（11月、3月）
- ・二十歳のつどい（1月）
- ・青少年問題協議会（2月）
- ・市PTA大会（2月）
- ・大阪府市町村教育委員会研修会（オンラインで開催）

Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

茨木市教育委員会の点検評価について

(1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

(2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の後期基本計画にある目標を記載しています。

対応するSDGs：SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、各施策、取組に対応するものを位置づけています。（SDGsについては、巻末参考資料に説明があります。）

R4年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R4年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R5年度）1年間の対応と、R6年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

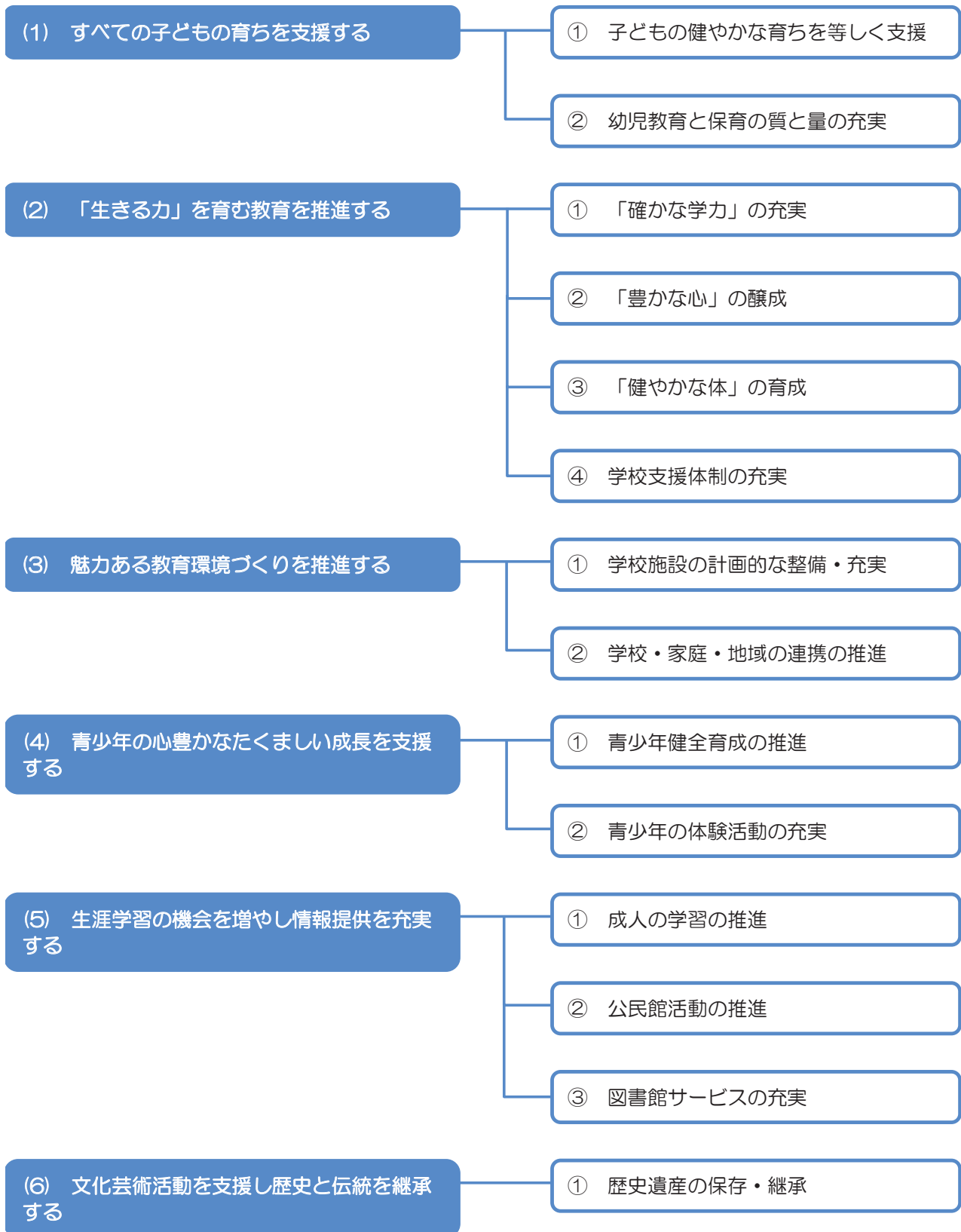
主な取組の実施状況：R4年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。
（★がついている事業は、R4年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

（「*」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）


茨木市教育大綱の体系図

<施 策>

<取 組>



点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する	対応するSDGs
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援	
	②	幼児教育と保育の質と量の充実	
関係課	学務課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。		

R4年度の達成目標

各種支援・補助を必要としている方に、申請についての情報などが届くよう、さらなる周知に努める。また、現に生活が困窮している世帯をすみやかに援助できるよう、制度の運用方法について検討し、必要に応じて変更する。
 非認知能力(*1)育成の評価を行う際に「茨木っ子力」(*2)の項目を活用し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(*3)と照らし合わせながら子どもの成長に応じて保育内容の見直し、工夫をする。茨木っ子キャリアパスポート(*4)については、年齢に応じた取組方を検討するとともに英語で遊ぼうデイ(*5)による外国語教育を推進する。

事業概要

支援制度について、CSW(*6)・SSW(*7)、子ども食堂などの関係団体に制度の周知を依頼するとともに、申請受付の記事を市広報誌等に複数回掲載する。何らかの家庭の事情により、現に生活に困窮している世帯については、事情を考慮して審査し、支援がすみやかに受けられるよう、審査の運用方法の変更を検討する。就学援助制度については、小学校入学準備金の支給額を引き上げ、就学を支援する。
 異校種間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有するとともに、茨木っ子キャリアパスポートの取組では、保護者に非認知能力の必要性について理解を深めてもらい、保護者と教職員で子どもの成長を共有する。また、年齢に応じた取組方を検討し、より具体的な振り返りができるように必要に応じた見直しを行う。外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養う事ができるよう、今後も継続して取り組む。

事業の評価

支援制度について、関係団体へ周知協力を依頼し、市広報誌等へ記事を複数回掲載し、制度の周知に努めた。現に生活に困窮している世帯について、事情を考慮した審査方法に変更したことで、すみやかに援助することができた。就学援助制度については、小学校入学準備金の支給額を引き上げ、保護者の経済的負担をさらに軽減することができた。
 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、相互訪問や校長研修で園の努力目標のプレゼンを行う中で説明することができた。
 ドキュメンテーション(*8)など視覚的なツールを活用することにより、保護者の非認知能力に対する理解を深めることができた。
 園児が将来、自身の成長を振り返った時に自己有用感と自信をもって今後の人生を豊かにするためにキャリアパスポートを作成し、その目的や中学校卒業までの継続した取組であることを保護者と共有することができた。
 これまでの検証を踏まえ、キャリアパスポートの様式変更を行い、歳児に応じた取組を図った。
 「英語で遊ぼうデイ」では、幼児期から様々な表現、言語に触れることでコミュニケーションの基礎的な能力を培い、多様性を受け入れる豊かな感性を育む取組となった。

今後の方向性又は見直し項目

今後も各種支援・補助を行っていくとともに、必要な方に情報が届けられるよう、さらなる周知に努める。
 「茨木っ子キャリアパスポート」については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあるため、異校種間交流により長期の見直しを持って効果的な取組を検討することにより、意義深いものにする。
 「英語で遊ぼうデイ」によって外国語教育を推進することにより、コミュニケーション能力の醸成を図る。

今後の進め方

R5年度	支援制度について、R4年度に引き続き、関係団体に制度の周知を依頼する。また、制度に関する記事を市広報誌等に複数回掲載し、周知に努める。奨学金(高校等入学支度金)について、国、府の給付制度や保護者の教育費負担等の調査内容を踏まえ、また、近隣自治体の制度も参考に、必要に応じて現行制度の見直しを行う。 異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行い、幼児期からスタートした取組がどのようにつながっていくのか、教職員が理解を深めて保護者に伝えることにより、保護者が自身の子どもの自己有用感などの大切さを実感できるものにする。 外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養う活動として今後も継続的に取り組む。
R6年度以降	今後も制度を周知しながら、各種支援・補助を継続する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。 「茨木っ子キャリアパスポート」の有意義な取組方を検討するほか、遊びや生活の中で茨木っ子力を意識した保育を充実させるため、幼児教育アドバイザー(*9)を活用した園内研修を実施し、教職員の資質向上に努める。英語で遊ぼうデイによる外国語教育を推進する。

主な取組の実施状況

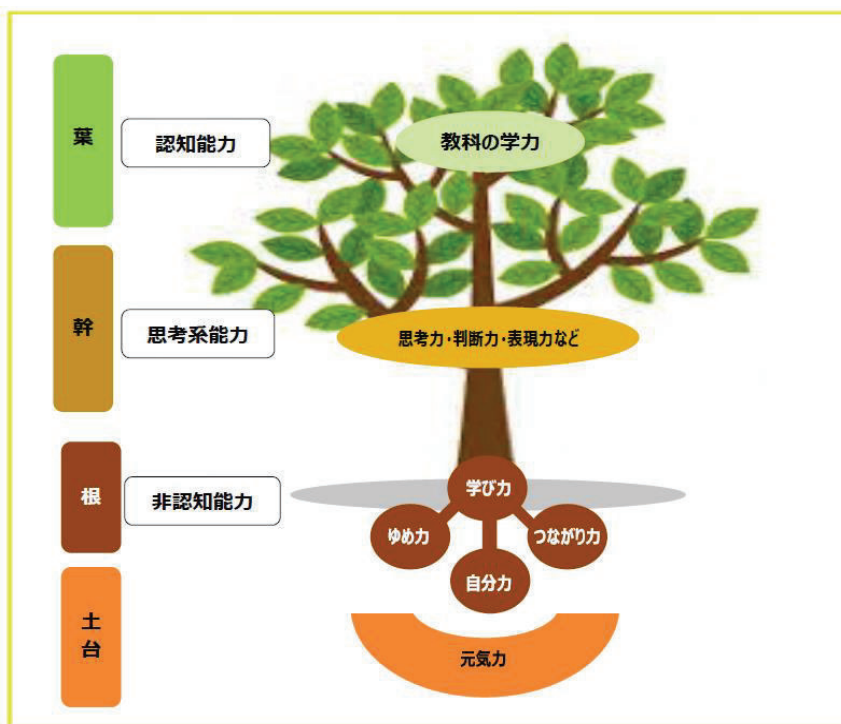
1	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費(*10)等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費(*11)支給 ③バスを利用している山地部児童生徒の通学費補助					
	数値実績	就学援助支給決定児童生徒数(人)	R3	3,049	R4	2,854	
		支援学級等就学奨励費支給決定児童生徒数(人)	R3	1,093	R4	1,025	
		山地部児童・生徒通学費補助金支給決定児童生徒数(人)	R3	39	R4	36	
評価	就学援助費及び支援学級等就学奨励費を支給することで、保護者の教育費の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施及び支援教育の充実に寄与した。山地部児童・生徒通学費補助金を支給することで、通学の安全の確保及び保護者の通学費の負担を軽減することができた。						
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を実施する。支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。						
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)					
	数値実績	小学校入学準備金支給決定児童数(人)	R3	239	R4	267	
		中学校入学準備金支給決定児童数(人)	R3	363	R4	350	
		奨学金(高校等入学支度金)支給決定生徒数(人)	R3	163	R4	161	
評価	入学前の教育費の出費が増え必要となる時期に、小・中学校入学準備金及び奨学金(高校等入学支度金)を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の入学を支援した。小学校入学準備金の支給額を引き上げたことで、保護者負担をさらに軽減させることができた。						
今後の方向性	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。奨学金(高校等入学支度金)制度については、国の教育費調査及び府の授業料無償化の動きを把握しつつ、制度のあり方を検討していく。						
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた保育を実施する。					
	評価	保育環境について、少人数グループによる保育や異年齢での保育を取り入れるなど工夫するとともに、会計年度任用職員を含む職員間において「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を確認し、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育を実施できた。					
	今後の方向性	親子の関わりが非認知能力育成に重要な役割を果たすことや子どもの成長を保護者と教職員で共有することにより、保護者が子どもの成長を実感し、子育てに喜びを感じられるように工夫する。また、幼小中が積極的に交流・情報交換を行い、切れ目のない取組にする。					

4	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技術を身に付け、職員のスキルアップに努める。						
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施する。						
	数値実績	スキルアップに資する研修実績(回)			R3	23	R4	22
	評価	リモートでの研修を取り入れ、幼児教育アドバイザーを活用した研修や幼児の発達に関する研修などを実施する中で、受講者の負担軽減を行いながら、課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなった。						
	今後の方向性	園内研修や新規採用教員研修、採用3年目以下、5年目以下研修など日々の保育の中で継続的に幼児教育アドバイザーを効果的に活用し、互いのスキルアップにつなげる。また、外部講師による巡回支援を実施するなど、一人ひとりの特性を踏まえたきめ細かな保育を進めていく。						
5	事業名	幼稚園等一時預かり(預かり保育)事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園事業課	
	目的及び概要	公立幼稚園等で一時預かり(預かり保育)を実施することにより、保護者のニーズに対応した支援を行う。						
	主な内容	公立幼稚園では通常保育終了時から17時(認定こども園は18時)まで実施。認定こども園は早朝、水曜日及び長期休業期間も実施する。						
	数値実績	預かり保育のべ利用人数(人)			R3	23,930	R4	22,564
	評価	在園児減少により利用実績は減少したものの、認定こども園5園各園ともに15人の定期利用枠を就労要件を付して設定し、教育・保育の無償化による新2号認定(*12)保護者の就労支援を図ることができた。						
	今後の方向性	就労していない保護者については、日額利用をさせていただくとともに、認定こども園においては、新2号認定保護者が継続して就労できるよう定期利用枠を確保する。						

*1 非認知能力

ペーパーテストなどの数値で測ることができる学力や、「逆上がりができる」「絵をかくのが上手」などの「できる・できない」が分かる技術や技能ではなく、「あきらめずにやり切る力」や「思いやり」「忍耐力」などの数値化できない、表面上では見てとることができない人間の内面的な能力であり、子どもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていくうえで必要不可欠な力である。

本市では、これからの社会を生きる子どもたちに必要な能力を学力の樹(下図)として整理している。子どもたちの豊かな人間性・社会性の成長につなげるため、認知能力(教科の学力)、思考系能力(思考力・判断力・表現力など)、非認知能力(特に10ページ*2の「茨木っ子力」を参照)それぞれを伸ばすことを大切にしている。非認知能力は学力の樹の根にあたるものと位置付けている。



***2 茨木っ子力**

非認知能力には様々なものがあるが、本市では子どもたちに育みたい非認知能力を、保育所、幼稚園、小・中学校の教職員と教育委員会が協議し茨木っ子力として整理した(下表)。知識やできることを増やすこととあわせて、茨木っ子力を、保育所、幼稚園、小・中学校、家庭、地域が協力して育んでいく。

名称	定義	目指す姿
ゆめ力	未来に向かって、努力できる力	夢や目標を持つことができる(目標設定)
		夢や目標に向けて挑戦することができる(チャレンジ)
		あきらめず最後まで取り組むことができる(継続・レジリエンス)
自分力	自分と向き合い、高める力	自分のことを肯定的にとらえることができる(自尊心・自己有用感)
		自分の感情をコントロールすることができる(自己抑制)
		自分の考えや判断に自信を持つことができる(自信)
つながり力	他者を思いやり、つながる力	他者と協力して取り組むことができる(協力)
		他者の意見や考えを受け入れることができる(リスペクト)
		自分の考えや気持ちを他者に伝えることができる(コミュニケーション)
学び力	興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力	様々なことに興味関心を持つことができる(興味関心)
		疑問や不思議に感じたことを解決するために行動することができる(課題解決)
		学びや経験を新しい考えや行動につなげることができる(振り返り力)

***3 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心にとどのように具体化していくかを表したものの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

***4 茨木っ子キャリアパスポート**

国においては小学校から取り組むとされている内容であるが、本市では4歳児から15歳(中学3年生)の子どもを対象としている。児童生徒が、学校園における様々な経験等について、確認したり、見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようまとめたもの。子どもたちは、自分の体験したことを振り返り、発達段階に応じて絵や文字または文章で表現し、教員や保護者等がメッセージを添える。一人一冊キャリアパスポートファイルを持ち、キャリアパスポートを綴じていくことで、11年間の記録を積み重ね、自身の成長の軌跡を確認することを通して、非認知能力の育成を図る。

【4歳児】

茨木っ子キャリアパスポート (保幼版)

子ども名	せいめい (ふじょうのい)	年齢 5年 2月 6日(木)
【絵をかいてみよう】		
		
つぎのき	が、おもしろいところも、まんをしいたよ。ちよびーも、いいだよ。	
子どもへのメッセージを書いてください	先生から せんせいの、しきを、しかりみえ、えんやう、ごまていねか。 ちよびーも、どきどきいけい、ねんば、たか。 おうちの人から も、さん、じょうす、に、ごまていたよ！ ちよびーも、かゆいくて、じぶん、カセツ、ちよびーといえていたわ！	
ようちえん 4さいじ ぼんえん		

【5歳児】

茨木っ子キャリアパスポート (保幼版)

子ども名	せいめい (ふじょうのい)	年齢 5年 2月 18日(木)
【絵をかいてみよう】		
		
つぎのき	先生から (1)おもしろいところ、(2)おもしろいところ、(3)おもしろいところ、(4)おもしろいところ、(5)おもしろいところ、(6)おもしろいところ、(7)おもしろいところ、(8)おもしろいところ、(9)おもしろいところ、(10)おもしろいところ。	
子どもへのメッセージを書いてください	先生から (1)おもしろいところ、(2)おもしろいところ、(3)おもしろいところ、(4)おもしろいところ、(5)おもしろいところ、(6)おもしろいところ、(7)おもしろいところ、(8)おもしろいところ、(9)おもしろいところ、(10)おもしろいところ。 おうちの人から おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ、おもしろいところ。	
ようちえん 4・5さいじ ぼんえん		

***5 英語で遊ぼうデー**

市立幼稚園・保育所へNET(18ページ*15参照)を配置し、子どもたちがNETと遊びながら外国語の音声やリズムに触れる機会を設定する取組。(H28年度から実施)



***6 CSW**

コミュニティソーシャルワーカー。社会福祉士や介護福祉士など福祉の資格を持ち、地域の要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行う専門職。(H18年度から配置)

***7 SSW**

スクールソーシャルワーカー。課題を有する家庭に対して福祉的な支援を行う社会福祉士。不登校傾向や家庭生活に不安があるなど、学校だけでは解決が困難な課題を抱える児童生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行う。(H19年度から配置)

***8 ドキュメンテーション**

保育を「見える化」し、保育の質を向上させる手法。子どもの活動や思考、探究活動を写真や動画、文字などを用いて具体的に記録し、子ども自身が活動を振り返り次の活動へ活かすことを目的としている。



***9 幼児教育アドバイザー**

有資格の幼稚園教諭がファシリテーターとして、域内の幼児教育施設等を巡回して、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験によって、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う。(H29年度から配置)R4年度末現在、17人の幼児教育アドバイザーがいる。

***10 就学援助費**

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費があげられる。

***11 支援学級等就学奨励費**


教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、もって支援教育の振興を図るために支給される費用。

主な費目として、学用品費・学校給食費・修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

***12 新2号認定**

3歳から5歳児クラスの保育の必要性が認められる児童が、幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設等の保育料無償化を受けるために必要な認定。(R元年10月施行)

点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	① 「確かな学力」の充実	
関係課	学校教育推進課 教育センター	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。	

R4年度の達成目標
<p>茨木っ子プランネクスト5.0(*1) (以下「第5次プラン」という。)に基づく取組をさらに推進する。また、確かな言語力を育むために、言語力向上プロジェクト(*2)におけるリーディングスキルモデル校(*3)や学校図書館モデル校(*4)の実践をさらに充実させ、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上、非認知能力育成の充実を図る。</p> <p>相馬芳枝科学賞(*5)については、中学校の参加を増やし、展示会や表彰式を充実させ、児童生徒の研究の成果を広く発信する。</p>

事業概要
<p>第5次プランの3年目として、茨木型保幼小中連携教育(*6)を継続し、スクールサポーター(*7)等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。また、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクト(*8)のさらなる推進と、児童生徒の言語力向上を図る。</p> <p>相馬芳枝科学賞については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら展示会や表彰式を実施するとともに、校長会等で中学校の参加の呼びかけや情報提供を積極的に行う。</p>

事業の評価
<p>学習活動の制限の中、教員やスクールサポーター等が、児童生徒の状況把握や学習に対する不安軽減等を丁寧に進めることができた。</p> <p>学力向上担当者連絡会では、学習指導要領の方針やR4年度全国学力・学習状況調査結果をふまえ、市として「学習者主体の授業改善」をテーマに掲げ、児童生徒の主体性が発揮される授業づくりを進めた。リーディングスキルモデル校を含む「言語力向上プロジェクト」においては、児童生徒の言語力向上につながる実践・研究を積み重ね、成果を発信することで、各学校の取組改善につなげることができた。</p> <p>相馬芳枝科学賞については、中学校からの参加が増えたことにより、来場者も増加し、展示会や表彰式を通して小・中学生の研究の成果を発信することができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>第5次プランに基づく取組を推進し、全国学力・学習状況調査結果から見えた課題から、引き続き言語力の育成が必要である。また、言語力向上プロジェクトにおけるリーディングスキルモデル校や学校図書館モデル校、国語の授業づくりモデル小学校(*9)の実践、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上の充実を図る。</p> <p>相馬芳枝科学賞については、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として、展示会や表彰式等内容を充実させ、校長会やHP、広報誌等で積極的に情報提供する。</p>

今後の進め方	
R5年度	<p>第5次プランの4年目として、茨木型保幼小中連携教育を継続し、スクールサポーター等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。確かな言語力の育成については、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクトのさらなる推進と、児童生徒の言語力向上を図る。</p> <p>相馬芳枝科学賞については、第10回の記念開催になるため、特別賞を設けたり、各校からの応募作品数を増やす等、展示会及び表彰式の充実を図るとともに、積極的な情報提供に努める。</p> <p>おにクルぶっくパークと連携し、児童生徒の読書活動の推進を図る。</p>
R6年度以降	<p>第5次プランにおいて積み上げてきた実践を取りまとめ、言語力向上等に関する成果や課題を分析・検証するとともに、引き続き取組の充実を図る。</p> <p>相馬芳枝科学賞について、引き続き、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。</p> <p>すべての小・中学生がおにクルぶっくパークと連携した読書活動の充実に向けた取組を推進していく。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、スクールサポーター等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②スクールサポーター、学習支援者(*10)などの人的配置 ③リーディングスキルモデル校におけるリーディングスキルテストの実施					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	R3	3	R4	3	
		スクールサポーター、学習支援者の配置人数(人)	R3	337	R4	364	
評価	<p>学力向上担当者連絡会については、学習指導要領の方針やR4年度全国学力・学習状況調査結果をふまえ、市として「学習者主体の授業改善」というテーマを共有し、取組を進めることができた。第5次プランの最重点取組の1つである「確かな言語力」の向上に向けた実践の成果を各校に普及させていくために、リーディングスキルモデル校を中学校にも拡充し、同モデル校や学校図書館モデル校の取組を発信する機会を設け、より一層の学力向上の推進につなげた。</p> <p>スクールサポーターへの研修会を年2回実施し、各校での取組を共有する場を設けたことにより、サポーターの資質向上につながった。スクールサポーターや学習支援者が授業の中で個別支援を行ったり、不登校児童生徒に対して別室で学習支援等を行うなど、個別のニーズに応じたサポートを行うことができた。</p>						
今後の方向性	リーディングスキルモデル校等の言語力向上に係る取組や学校図書館の環境整備等を市内小・中学校に発信し、確かな言語力の向上の取組を推進するとともに、スクールサポーターを継続配置し、子どもたちの特性や課題に応じたきめ細やかな支援を行い、学力低位層の減少等を進めていく。						
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「保幼小中連携カリキュラム(*11)」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*12)・中1ギャップ(*13)の解消を図るなど、保幼小中間のスムーズな接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会の開催 ②中学校ブロックの幼小中合同研修・幼小中合同授業研修の開催					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会開催回数(回)	R3	3	R4	3	
		中学校ブロックの幼小中合同研修・幼小中合同授業研修の開催回数(回)	R3	29	R4	30	
評価	<p>中学校ブロック連携コーディネーター教員(*14)を中心に、各ブロックでの連携会議や「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保幼小中合同授業研究会等の開催により、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組の定着を図ることができた。また、各ブロックの取組についてはブロック連携コーディネーター連絡会で交流し、各ブロックの好事例を普及する機会とすることができた。</p>						
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研究会を引き続き実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所・保育園との連携がより深められるよう、連絡会等で呼び掛け、具体的に各ブロックの連携方法を確認し、進捗状況を報告する機会を設ける。						

3	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET(*15)を派遣し、体験型の英語で遊ぼうデーや英語シャワーデー(*16)を実施し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。					
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデーを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデーにNET5人を配置し、全クラスで実施 (小学3～6年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間15時間程度配置 (中学1～3年生)授業充実のためNET配置・英語シャワーデーの実施 ②小・中学校の外国語推進担当教員(各校1名)が合同で集まり、推進担当者会を実施					
	数値実績	NETの配置回数(回)	R3	3,192	R4	3,486	
		英語で遊ぼうデー・英語シャワーデー実施回数(回)	R3	176	R4	197	
		推進担当者会開催回数(回)	R3	5	R4	6	
評価	小学校全学年と中学校希望学年における年1回の英語シャワーデーでは、小学校に5人のNET、中学校に2人以上のNETを配置し、英語を使って実際にコミュニケーションを行う機会の充実を図った。実施後の振り返りでは、「自分から進んで英語を話そうとしましたか」の項目で87.2%(R3年度は84.7%)、「英語は好きですか」の項目で90.5%(R3年度は89.0%)の児童が肯定的な回答をしており、積極的に英語で話そうという意欲の向上につながっていると考えられる。保育所・幼稚園では、英語で遊ぼうデーを年3回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。 外国語教育推進担当者会では、オンラインでの実施も行いながら、各校の授業の実践事例を交流するとともに、公開授業を実施し、学校での実践に活かすことができた。						
今後の方向性	英語で遊ぼうデー、英語シャワーデーを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させ、積極的にコミュニケーションを行う意欲を向上させる。 推進担当者会では、外国語教育の動向や最新の情報を発信するとともに、専科加配教員やコーディネーター教員の実践発表の機会を設け、各校の授業づくりにより活かすことのできるようにしていく。また、学習指導要領に対応した英語教育を進められるよう、単元計画を作成し、めざすすがたを教員と児童生徒が共有しながら授業改善を進める。						
4	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター、学習・情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動の推進を図る。					
	主な内容	①市内全小・中学校に配置したスクールサポーターによる開館業務、授業支援や、司書教諭・学校図書館ボランティアと連携して学校図書館機能を充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*17)の活用促進 ③図書館を使った調べる学習コンクール(*18)					
	数値実績	1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均	R3	38	R4	42	
		物流システムの活用冊数(冊)	R3	15,230	R4	16,850	
		調べる学習コンクール応募作品数(点)	R3	191	R4	333	
評価	司書教諭やスクールサポーター等を対象とした研修において、学校図書館がめざす機能の共有、学校図書館モデル校の実践報告などを通して、具体的な実践例を普及し、理解を深められた。 また、小・中学校では物流システムを積極的に活用できている。 図書館を使った調べる学習コンクールは、司書教諭等を対象にして、調べる学習についての研修を実施したことで、各校の意識が高まり出展の増加につながった。						
今後の方向性	学校図書館がめざす読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターとしてより充実させるため、学校図書館モデル校の実践を市内小・中学校に適宜発信しながら、啓発を進める。 また、スクールサポーターの継続配置、司書教諭との連携、公立図書館の職員による研修参加により、図書館教育の充実に向けた外部機関とのネットワークづくりにつながっていく。すべての小・中学生がおにクルぶっくパークと連携した読書活動の充実に向けた取組を推進していく。						

5	事業名	授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに、授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*19)全体会として講演会を開催 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム全体会参加者(人)	R3	105	R4	125	
		校内研修支援の実施回数(回)	R3	127	R4	302	
	評価	学びのシンポジウムは「保幼小中連携を意識した確かな言語力の育成について」をテーマに、市内の保育所、幼稚園、小・中学校の教職員を対象に実施し、発達段階に応じた言語力育成について、保幼小中で取り組む必要性を理解し、考える機会につなげた。 また、校内研修支援事業を通して、授業改善を進めるとともに、各学校の課題解消に向けて適切に指導・助言を行った。R4年度は市教委の支援体制を強化し、指導主事が積極的に各学校に関わることで、支援の実施回数が増加している。					
	今後の方向性	学びのシンポジウム全体会は、教育課題に応じた内容を設定し、市内の教職員に共有を図る。また、校内研修支援は、各校の課題に応じて、最終年度となる第5次プランにおける取組を充実させることができるよう、支援体制をさらに充実させていく。					
6	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校とともに学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*20)の充実 ②合理的配慮指導員(*21)の派遣 ③通級指導教室(*22)の充実					
	数値実績	支援学校教育相談の活用数(回)	R3	29	R4	19	
		合理的配慮指導員派遣回数(回) ※1回あたり2時間	R3	30	R4	22	
		通級指導教室設置校数(校)	R3	小10、中4	R4	小13、中4	
	評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*23)が、教職員を対象に障害のある児童生徒に必要な具体的な支援の助言等を行い、自立活動の指導に反映することができた。合理的配慮指導員の派遣について、小・中学校での合理的配慮の提供と指導の変更・調整につなげることができた。通級指導教室を小学校3校に増設し、通常の学級に在籍する言語障害・発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。					
	今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談や合理的配慮指導員の有効活用をさらに進めていく。また、通級指導教室は引き続き大阪府教育庁に増設の申請を行う。					
7	事業名	★通学支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立小・中学校に通う、医療的ケア等の障害のある児童生徒の通学を支援する。 障害のある児童生徒が、他の児童生徒とともに教育活動に参加するために必要となる交通用具使用等に伴う経費の一部を補助する。					
	主な内容	医療的ケア等の障害のある児童生徒の通学にあたり、保護者の付き添いが必要な児童生徒のうち、歩行困難等の重度肢体不自由児童生徒等を対象に保護者同乗のもとタクシーチケットを活用し、送迎を実施する。 座位保持が困難な障害のある児童生徒の修学旅行等宿泊を伴う行事において、リフト付きバスと通常バスの差額を市が負担する。					
	数値実績	通学支援タクシー利用者数(人)	R3	-	R4	1	
		リフト付きバス利用回数(件)	R3	-	R4	4	
	評価	通学支援タクシーでは、人工呼吸器を装着している児童が介護タクシーを利用することで天候等に影響されず登校できるようになるため、保護者と本人の負担を軽減することができた。 リフト付きバス支援事業によって、肢体不自由等重度障害のある児童生徒が安心安全に自然宿泊体験学習及び修学旅行に参加することができた。					
	今後の方向性	事業を利用する際、保護者は障害の状態のみではなく家からの距離等によって利用しないこともあるため、環境も含めた実態把握を行う必要がある。 また、リフト付きバス利用によって課外活動への参加が可能となり、宿泊を伴わない校外学習等での利用について要望が寄せられている。他市状況等もふまえて研究を進めていく。					

8	事業名	★入出力支援装置(*24)および聴覚支援装置購入事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	支援学級等に在籍する障害のある児童生徒(主として弱視・難聴・肢体不自由学級在籍)がタブレット端末等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置や有料のアプリケーションソフトウェア等を整備する。また、通常の学級に在籍する難聴の児童生徒のロジャーシステム(*25)を整備する。					
	主な内容	音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、プレススイッチ、拡大読書器、ロジャーシステム等を整備する。					
	数値実績	ロジャーシステム送信器購入数(台)	R3	-	R4	6	
		ロジャーシステム受信器購入数(台)	R3	-	R4	6	
	評価	補聴援助装置(ロジャーシステム)を購入、学校に貸与することで難聴の児童生徒が通常の学級で学ぶことが可能となり、インクルーシブ教育の推進を実施することができた。					
今後の方向性	入出力支援装置は無料ソフトウェアを一人一台タブレット端末に導入できたが、今後様々なアプリケーションの開発が予想されるためニーズは高まっていく。支援教育機器についてはその他姿勢保持用教具等の需要も多くあり、必要となる備品の選定を実施していく。						
9	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるように支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。					
	評価	交付金を活用し、小学校では、稲や植物の栽培や食育などの多様な体験活動、中学校では福祉体験活動やコミュニケーションスキル学習など、各学校が地域の実態に応じて特色ある活動を進めることができた。また、児童生徒や教職員を対象とした専門的知識・技能や多様な職歴を持った方の講師謝金として活用し、働くことの意義を学ぶ機会につなげたり、ユニバーサルデザインの観点やICT教育の推進に関する授業研究会を計画的に実施することができた。					
	今後の方向性	各校の推進計画書に則り、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実、教職員の授業力向上、学校の教育課題解決など各学校の実態や地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進する。					
10	事業名	★コミュニティ・スクール(*26)推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、「地域とともにある学校」を推進する。その中で、地域人材を活用した授業や地域の方々と関わる活動を通して、確かな学力や非認知能力の育成を図る。					
	主な内容	各校で年3回、学校運営協議会を開催し、各校の教育方針であるグランドデザインの承認や、地域人材の活用や地域との関わりを協議することで取組みの熟議を行い、学校の教育活動の充実を図っていく。					
	評価	全ての小中学校でグランドデザインを提示し、学校の教育方針やめざす子ども像を地域と共有することができた。また、協議した内容を学校の教育活動に反映させ、「地域とともにある学校」づくりを推進することができた。					
	今後の方向性	学校運営協議会の協議内容を充実させ、熟議の質を向上させることが必要である。そのために、学校運営協議会の協議会の進め方等好事例を校長会等で共有する。					
11	事業名	相馬芳枝科学賞実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の理科・科学教育の振興のため、市内小・中学生の自然科学や情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。					
	数値実績	展示作品数(件)	R3	136	R4	139	
		来場者数(人)	R3	381	R4	446	
	評価	中学校からの参加が4校から今年度8校に増えた。取組を積み重ねてきた結果、児童生徒の研究の質は年々、向上しており、保護者、市民等来場者から児童生徒への称賛のこぼれや毎年展示会に来るのを楽しみにしているという声などを多数いただいた。					
今後の方向性	R5年度は、市内全小・中学校が参加した展示会を行うとともに、小・中学生向け理科・科学に関する企画を行うなど、第10回目の記念にふさわしい科学賞にする。						

***1 茨木っ子プラン ネクスト5.0**

第5次計画にあたる「茨木っ子プラン ネクスト5.0(R2～R6年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、「これからの社会を生きる力を育む」「ともに学びともに育つ教育の推進」「いじめ不登校対策の充実」「確かな言語力の育成」の4つを最重点として、「確かな学力の育成」「健康・体力の増進」「ICT整備と活用」「学校の課題対応の支援」「教職員の資質向上」「小中学校の取組を支える人的支援」「学校業務改善の推進」「地域連携の推進」「保幼小中連携の推進」「人権教育の推進」「豊かな人間性の育成」の11項目とあわせて総合的な取組を進めていく。

***2 言語力向上プロジェクト**

第5次プランの最重点項目の一つ「確かな言語力を育む」取組。リーディングスキルモデル校(下記*3参照)、学校図書館モデル校(下記*4参照)、国語の授業づくりモデル小学校(下記*9参照)の担当者が児童生徒の言語力向上に向けて、研究授業や授業実践等を行う。

***3 リーディングスキルモデル校**

児童生徒のリーディングスキル(読解力)の向上を図るため、市内3小学校1中学校をモデル校とし、高学年を対象にしたリーディングスキルテストを実施する。結果から読解力の課題を分析し、授業改善や読解力を向上させる取組を実践する。(リーディングスキルテスト:文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を図るテスト)

***4 学校図書館モデル校**

市内小学校1校中学校1校をモデル校とし、言語力の育成に向けて、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業づくりに取り組む。

***5 相馬芳枝科学賞**

市内小・中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、世界女性科学賞を受賞し、本市市民栄誉賞受賞者である相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市の理科・科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)

***6 茨木型保幼小中連携教育**

市内公立幼稚園・認定こども園・保育所、私立幼稚園・認定こども園・保育園、小学校、中学校を14中学校ブロックに構成し、中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等様々な観点から保幼小中で連携し、系統的な保育・教育をすすめている。段差でつまづいてしまう児童生徒を支援し、すべての児童生徒が中学校卒業時点で、自らの進路を切り拓くことのできる力を育成することを目的としている。

***7 スクールサポーター**

会計年度任用職員として配置。教員OBや教員免許所有者が、学校における学習指導や生活指導、図書館教育等を支援するため、授業中の学習支援、児童生徒への個別支援、通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への個別の指導計画に基づいた支援、図書館整備等の支援を行う。(R2年度から配置)

***8 外国語教育推進プロジェクト**

小学校外国語専科指導教員、小中連携教科指導教員、英語コーディネーター教員が外国語教育のリーダーとしてモデルとなる授業や取組を実践し、その成果を市内に発信する。

***9 国語の授業づくりモデル小学校**

市内小学校モデル校において、言語能力の育成のため、学校全体で国語の授業づくりと他教科等における言語活動の充実に取り組み、子どもたちの学力を向上させる。(R4年度はモデル校なし)

***10 学習支援者**

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

***11 保幼小中連携カリキュラム**

各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点で育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。

***12 小1プロブレム**

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話をお聞かない」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

***13 中1ギャップ**

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

***14 中学校ブロック連携コーディネーター教員**

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力(健康体力を保持できる力)・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

***15 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

***16 英語シャワーデー**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

***17 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

***18 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むため開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

***19 学びのシンポジウム**

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

***20 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を克服・改善のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

***21 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読み上げやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回につき基本的に2時間助言を行う。(H29年度から配置)

***22 通級指導教室**

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある児童生徒を対象に、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。(週1回～月1回程度)

***23 リーディングスタッフ**

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談を行ったり、研修会の講師を務めるなど府内の支援教育の中核となって、指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

***24 入出力支援装置**

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる機器のこと。

***25 ロジャーシステム**

話し手が使用する送信機と聞き手が使用する受信機で構成される、難聴の児童生徒が補聴器や人工内耳だけでは言葉の聞き取りが難しい環境でも、直接クリアな声が聞こえる補聴援助システムのこと。

***26 コミュニティ・スクール**

学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づいた仕組み。

《令和4年度全国学力・学習状況調査結果》

小学校					中学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)		茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	68.6	64.3	65.6	1.046	国語	72.1	67.1	69.0	1.045
算数	65.6	62.5	63.2	1.038	数学	55.7	50.7	51.4	1.084
理科	65.3	60.6	63.3	1.032	理科	51.0	46.7	49.3	1.034
合計	199.5	187.4	192.1	1.038	合計	178.8	164.5	169.7	1.053

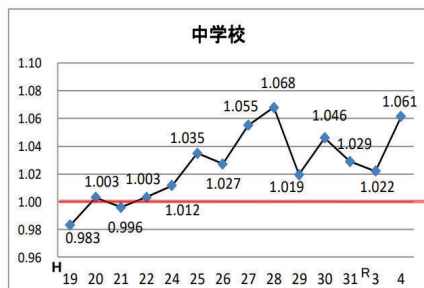
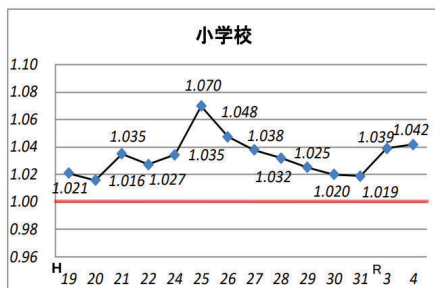
国算のみ
1.042

国算のみ
1.061

《全国学力・学習状況調査結果 13年間の推移》

2教科(国算・国数) 合計の推移(全国比)



H23は東日本大震災のため、R2は新型コロナウイルス感染症拡大のため、全国学力・学習状況調査は中止でした。



《相馬芳枝科学賞表彰式・展示会の様子》



点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs	
取組	② 「豊かな心」の醸成		
関係課	学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。		

R4年度の達成目標

道徳教育については、道徳教育推進教師連絡協議会等を中心に研究等を進め、授業の一層の充実を図る。人権教育においては、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」(*1)を作成し、市内小・中学校における人権教育のさらなる充実を図る。

また、R3年度に生じたいじめ重大事態を受け、学校と教育委員会で事実と向き合い、再発防止に向けて、いじめ防止対策の強化を図る。まずは日常より子ども理解に努めるとともに、個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安を抱えている児童生徒を受け止め、粘り強く指導することができるよう、小・中学校を支援する。

すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるよう、小・中学校が人権の観点を大切にして、いじめや不登校の未然防止、早期対応、関係機関との連携、学級集団づくりや人間関係づくりに取り組むために、生徒指導定例会や教育相談担当者会、市主催人権研修を実施し一層の充実を図る。また、非認知能力育成実践モデル校(*2)での取組を進める。

事業概要

道徳教育や人権教育を通して、学校生活全体で自分や仲間大切さが認められていると感じられる取組を進めるとともに、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期対応できる体制や人材育成を進め、安心して学ぶことができる学習環境づくりを進める。また、児童生徒の実態把握に基づいたきめ細やかな指導を展開する。非認知能力育成については、キャリアパスポートやいま未来手帳(*3)の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケート(*4)を実施し、経年比較をすることで児童生徒の伸びや効果を検証する。

事業の評価

全小・中学校の児童生徒を対象に茨木っ子アンケートを実施し、現状を把握した。各学校において、アンケート結果を踏まえ、茨木っ子力を意識して行事等の取組を進めることができた。基本的な倫理観や規範意識を身につけ、一人ひとりが大切にされていると感じながら学校生活を送ることができるよう、道徳教育・人権教育の取組を継続実施することができた。また、個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、専門家等と連携しながら粘り強く関わり指導していくことができた。

不登校児童生徒については、増加傾向にあり、新たに不登校になった児童生徒も増加している。いじめ・暴力行為等については、SC(*5)やSSW、いじめ対策担当の教育支援専門員(*6)などを派遣して対応するとともに、各校でいじめの積極的認知につながっており、「からかい」などいじめの芽の段階から対応し、いじめの解消(*7)につなげており、小学校では99.9%、中学校では99.4%の解消率となっている。

今後の方向性又は見直し項目

道徳教育については、道徳教育推進教師連絡協議会等を中心に研究等を進め、授業の一層の充実を図る。人権教育については、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」を活用した実践について収集し、好事例を普及する等市内小・中学校における人権教育のさらなる充実を図る。

また、R4年度にもいじめ重大事態が生じたことを受け、一層のいじめ防止対策の強化を図る。「いじめを絶対に許さない」という強い意識のもと、未然防止に取り組み、問題が生じた場合は初期対応を適切かつ迅速に行い、個別に支援する必要がある児童生徒に対して、粘り強く指導することができるよう、小・中学校を支援する。

すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるよう、生徒指導定例会や教育相談担当者会、市主催人権研修を実施し一層の充実を図り、人権の観点を大切にして、いじめや不登校の未然防止、早期対応、関係機関との連携、学級集団づくりや人間関係づくり等の取組のさらなる充実につなげる。非認知能力育成については、実践モデル校での取組をさらに充実させ、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上、非認知能力育成の充実を図る。

今後の進め方

R5年度 道徳教育・人権教育の充実に加え、いじめや不登校等の事象に対し、学びのシンポジウムや教育相談担当者会・生徒指導主事定例会等にて、生徒指導提要にある発達支持的生徒指導、未然防止、早期発見、早期対応の体制づくりを伝え、学校として安心して学ぶことのできる学習・生活環境づくりを進める。また、非認知能力育成のため、キャリアパスポートやいま未来手帳の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケートを実施し、経年比較をすることで児童生徒の伸びや効果を検証する。

R6年度以降 道徳教育・人権教育のさらなる充実、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期対応できる体制や学校全体で発達支持的生徒指導が展開できるよう人材育成を進め、安心して学ぶことのできる学習環境づくりを進める。また、非認知能力育成のため、キャリアパスポートやいま未来手帳の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケートを実施し、経年比較をすることで児童生徒の変容や効果を検証する。

主な取組の実施状況

1	事業名	非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、キャリアパスポートといま未来手帳等を活用し、未来に向かって努力できる力などの非認知能力を育成する。					
	主な内容	①キャリアパスポートの活用 ②いま未来手帳の活用					
	評価	キャリアパスポートやいま未来手帳を活用した実践モデルとなる学校の取組を進め、その成果を市内保育所・幼稚園、小・中学校に発信することができた。また、私立保育園にも取組が広がった。キャリアパスポートについては、生徒が「自分の意見を言うことが苦手だったが、校外学習で伝えることができ、自信がついた」と振り返るなど、伸びを自覚することで、自己有用感(*8)などを高めることができた。 いま未来手帳については、生徒が活用法を学ぶことができる授業を実施し、好事例を共有するなど、理解を深めたうえで活用し、自己管理能力や毎日の出来事を振り返る力を高めることができた。					
今後の方向性	各中学校ブロック連携を通して、キャリアパスポートの様式や内容を共有し、充実させることで、茨木市内の4歳児から中学校卒業までの非認知能力の取組の系統化をさらに進める。いま未来手帳の振り返りの内容を充実させ、非認知能力の土台となるメタ認知能力(*9)を育む。						
2	事業名	生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW・スクールサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。					
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とSSWアドバイザー(*10)の配置 ③スクールサポーターの配置					
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)	R3	11,473	R4	17,268	
		SSWによる支援件数(件)	R3	7,488	R4	8,186	
		小学校 新規 不登校児童数(全体数)	R3	94(187)	R4	107(207)	
		中学校 新規 不登校生徒数(全体数)	R3	157(321)	R4	202(450)	
		小学校におけるいじめの認知件数(件)	R3	2,189	R4	4,312	
		中学校におけるいじめの認知件数(件)	R3	621	R4	845	
		「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 小6	R3	84.3	R4	85.8	
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 中3	R3	81.2	R4	82.4			
評価	心理面や生活面での不安を感じる児童生徒や家庭支援や対応に苦慮する教職員からの相談も増加傾向にあるが、学校におけるケース会議の実施、SCやSSW、スクールロイヤー(*11)との積極的な連携等を行えるよう支援したことにより、児童生徒の生活背景に基づいた効果的な対応策をとることができる等の適切な支援につながった。 不登校児童生徒については、小学校・中学校ともに増加傾向にある。要因の一つとして、コロナ禍における新型コロナウイルス感染症対策のため、集団づくりの基盤となる班やペアでの学習及び行事の開催等においても制限が加わったことで、十分に関係を構築できなかったことが考えられる。一方で、不登校の定義(*12)に基づいて、学校が児童生徒一人ひとりの生活背景等の取り巻く環境をはじめ、その要因を分析検証し、個々の実態に応じて学校復帰や社会的自立をめざし、不登校児童生徒および保護者の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を、関係機関とより一層連携し研修の実施や助言等の支援を行うことができた。また、それらを通して、新たに不登校にならないための「発達支持的な生徒指導」を一層意識した取組を行うことにもつながっており、校内教育支援ルーム(*13)の開設・運営を行っている学校も増えている。 各校におけるいじめの積極的認知により、認知件数が増加しており、わずかなサインを見逃すことなく、いじめの「芽」や「兆候」の段階から、早期対応につなげることができた。また、R4年度に生起したいじめの解消率も小学校99.9%、中学校99.4%となっている。						
今後の方向性	生徒指導にかかわる人的配置の効果検証をもとに、いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決や、児童生徒及び保護者支援を行うことのできる体制づくりを一層進める。また、専門家等の有識者による学校応援サポート会議(*14)に学校の管理職が参加し、いじめ・不登校等生徒指導の案件を直接支援する等、緊急支援を行う対応を進めていく。 特に、不登校への対応について、未然防止の観点もとりの魅力ある学校づくりに関する取組を進めるとともに、校内教育支援ルームの開設等、民間の団体等との連携を含め、一人ひとりのニーズに対応した指導を行っていく必要がある。						

3	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①教育支援専門員の派遣 ②弁護士への相談 ③SC・SSWのスーパーバイザー(SV)(*15)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	教育支援専門員の派遣回数(回)	R3	136	R4	142	
		スクールロイヤーへの相談回数(回)	R3	25	R4	24	
SC・SSWのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)		R3	155	R4	195		
評価	学校だけでは解決が困難な事案や、増加する不登校児童生徒数、いじめ認知件数に対しては、未然防止や早期解決、重篤化防止につなげていくため、教育支援専門員による学校訪問、スクールロイヤー等による相談、ケース会議の開催等様々な形で学校に関わり、学校体制づくりや子ども理解の観点を大切にしながら組織的な生徒指導の充実を進めることができた。加えて、学校応援サポート会議を開催し、学校が複数の専門家から助言を得る機会を設定した。また、教育支援専門員が、各校に必ず2回以上訪問し、学校の状況や課題解消に向けた対応の進捗を把握することで、学校が解決困難な事案に対し、支援・助言を行うことができた。						
今後の方向性	今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、危機管理能力や初期対応等について助言し、教職員が適切に対応できるようスキル育成を進める。						
4	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保及び見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①市子ども相談室とのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*16)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	R3	25	R4	25	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)	R3	314	R4	381	
評価	子ども家庭センターや市子ども相談室と連携し、ケース会議を実施し、情報共有や対応について協力して実施することができた。 個別ケースの要対協対象の児童生徒の人数が引き続き増加していることを踏まえ、対象児童生徒や家庭に関する定期的な会議や学校への情報収集・交流を精力的に行い、きめ細かな支援を行った。						
今後の方向性	全国でも重篤な虐待事象が生起しており、本市において今後も、要対協対象の児童生徒の人数の増加が予想されることから、要対協等関係機関との連携を進めていく。コロナ禍によるストレスや家庭環境の変化が虐待事案増加につながることも考えられるため、専門家、関係機関との連携をさらに強化する。						
5	事業名	道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	特別の教科 道徳の教科化全面実施により、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(*17)(点) 小学校	R3	7.90	R4	7.90	
		自分力(点) 中学校	R3	7.83	R4	7.73	
つながり力(*18)(点) 小学校		R3	8.23	R4	8.26		
つながり力(点) 中学校		R3	8.13	R4	8.10		
評価	茨木っ子アンケートについては、全小・中学校児童生徒対象で実施し、実態把握することにつなげた。 道徳教育については、年2回道徳教育推進教師連絡協議会を実施し、各校の地域の実情に応じた教材の活用の推進を行うことができた。いのちの教育についても、道徳教育を通し全校で行った。 人権教育推進に向けて、管理職対象にセクシュアルハラスメント、同和問題をはじめとする人権教育についての研修、人権教育担当教員対象に、同和問題、集団づくり、セクシュアルマイノリティ、多文化共生についての研修を実施し、教職員の人権意識と指導力向上につなげることができた。						
今後の方向性	特別の教科 道徳では、「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価の適正な実施や各校の地域の実情に応じた教材や人材の活用に努める。また、道徳の公開授業や実践交流を行い、研究を推進する。人権教育については取組を継続するとともに、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」の活用を推進するとともに一人ひとりの子どもを大切に、子どもの言動の背景を理解できるよう、教職員の確かな人権感覚、人権意識向上のための個別人権課題等の研修の充実を図る。また、生命尊重に関する体験学習の充実を図る。						

6	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内の子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、子どもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	R3	21	R4	21	
		個別相談の実施回数(回)	R3	226	R4	246	
	評価	市教委主催の奨学金説明会を開催し、様々な奨学金制度や授業料無償制度等について周知することができた。また、一層ニーズが高まっている個別相談についても対応することができた。					
	今後の方向性	継続して奨学金制度等を紹介、発信することにより、市内のすべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることがないよう、個別相談や説明会を実施していく。					

***1 茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ**

茨木市内の各小・中学校で行われている人権教育の実践を集め作成している。

***2 非認知能力育成実践モデル校**

いま未来手帳やキャリアパスポートの効果的な活用に関する実践事例を積み上げ、域内に普及するために設定した学校であり、先進的に取組を進めている。

***3 いま未来手帳**

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる「メタ認知能力(下記※9参照)」を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。

***4 茨木っ子アンケート**

第5次プランの最重要点である「これからの社会を生きる力を育む」取組推進に向けて、児童生徒の実態を把握するため、すべての小・中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。

***5 SC**

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

***6 教育支援専門員(いじめ対策担当)**

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスをを行っている。(H19年度からいじめ対策指導員としてR3年度まで配置し、R4年度から名称を変更)

***7 いじめの解消**

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。(いじめの解消率については、この方針に沿って、年度末までに生じたいじめが3か月止んでいるかどうかを確認する必要があるため、次年度6月末時点の数値で判断している)

***8 自己有用感**

他人の役に立った、他人に喜んでもらえた、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

***9 メタ認知能力**

自分自身のことを客観的にとらえて、今の行動を調整したり、これからの目標を設定したりできる力。子どもたちがメタ認知できるようになれば、自らの行動や周囲の状況を把握し、状況に応じて行動を調整できるようになり、自分で自分の「茨木っ子力」を意識的に伸ばすことにつながることから、本市では、メタ認知能力を非認知能力の土台と位置付けている。

***10 SSWアドバイザー**

SSWに対して、きめ細やかに助言・指導を行い、効果的な学校支援及び保護者対応等を可能とする。

***11 スクールロイヤー**

学校や教育に深い見解を持った弁護士が、子どもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。本市では専任スクールロイヤーを1名配置している。(H20年度から学校応援サポートチームとして配置)

***12 不登校の定義**

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

***13 校内教育支援ルーム**

学校には登校できるが、学級や集団に入りづらい児童生徒が、気持ちを落ち着かせ、個別の学習支援や相談支援を受けることができる学校内に設置している教室。児童生徒が個々のペースで、利用をきっかけに教室復帰や社会的自立をめざす。

***14 学校応援サポート会議**

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的を開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

***15 スーパーバイザー(SV)**

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSCやSSWの力量アップを図っている。(H20年度から配置)

***16 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

***17 自分力**

茨木っ子力の一つで、自分と向き合い、高める力と定義している。茨木っ子アンケートの項目をもとに指標を作成している。「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択のうち児童生徒が選択した回答を得点化し、得点は、10(最高)点～1(最低)点の範囲となる。

***18 つながり力**

茨木っ子力の一つで、他者を思いやり、つながる力と定義している。他者と協力して取り組むこと(協力)、他者の意見や考えを受け入れること(リスペクト)、自分の考えや気持ちを他者に伝えること(コミュニケーション)の3つができることをめざす姿としている。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs				
取組	(3)	「健やかな体」の育成	1 貧困をなくそう	2 気候変動に 適応する	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任
関係課	学校教育推進課 学務課						
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。						

R4年度の達成目標

<p>体力向上と合わせて、食育、運動習慣の定着、健康づくりなどの取組を進め、自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成を進めることが課題であるため、第5次プランに基づき、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。コロナ禍により、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。</p> <p>また、小学校給食では、茨木産野菜の使用促進策の協議・検討、アレルギー対応における誤食事故発生後の検証やマニュアルの見直しに向けて検討する。中学校給食では、中学校給食センターの整備・運営と併せて、各中学校の配膳室の整備や円滑な実施に向けた教職員の機運を醸成する。</p>
--

事業概要

<p>R3年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査結果をふまえ、各校で作成した元気力向上プランに基づき、体力向上、保健教育、食育の課題、目標、取組が一体となった総合的な元気力の取組を進める。また、年度末には、プランを今年度のスポーツテストの結果をもとに見直し、今後の取組に活かす。さらに各校の好事例を収集し、全校で共有することで取組を推進させる。</p> <p>また、小学校給食では、地元食材を積極的に使用していくとともに、食物アレルギーを有する児童へのアレルギー対応を的確に実施し、安全・安心な給食を提供する。さらに、中学校給食では、中学校給食センター整備・運営事業者を決定し、事業契約を行う予定である。配膳室の整備は、1校をモデル実施し、R5年度以降の工事の参考とする。中学校給食検討会を開催し、学校現場との情報共有を継続する。</p>

事業の評価

<p>子どもたちの運動の機会が減少していることにより、小学校・中学校の男子・女子とも、全国に比べて、体力合計得点(*1)の高い児童生徒の割合が少なく、体力合計得点の低い児童生徒の割合が多い結果となっているが、「運動スポーツが好き」という問いに対して、R3年度からは1.2%向上した。また、元気力向上プランに基づき、各校が設定した目標を意識して取組を進めることにつながった。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣調査は、各校で感染対策を講じて実施することができた。</p> <p>R4年度の元気力向上担当者会では、ガンバ大阪のコーチを招き、小中学校での体づくり運動と体育の授業の工夫の研修を行った。また、小・中学校における実践事例を発表し、子どもの運動面だけでなく、健康面も総合的に捉えた取組の好事例を各校で共有することができた。</p> <p>小学校給食では、農林課や生産者等と協議しながら、少しでも多くの地元食材を使用することができた。また、食物アレルギー対応範囲の拡充後は、アレルギー調査研究会で課題検討を進め、誤食事故防止に取り組むことができた。</p> <p>中学校給食では、安全・安心な全員給食開始に向け、PFI(*2)手法により、中学校給食センターの整備・運営事業者を選定し、事業契約の締結を行うとともに、中学校配膳室の整備をモデル実施し、各学校配膳室の整備計画の参考とするなど、計画的に進めることができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目

<p>自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成を進めることができるよう、第5次プランに基づき、元気力向上プランの目標体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。また、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。</p> <p>小学校給食では、アレルギー対応拡充後の課題検討結果を受け、市の要綱やマニュアル等を見直す必要がある。中学校給食では、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監視・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、現場の教職員の協力を得ながら計画的に進めていく必要がある。</p>

今後の進め方

R5年度	<p>R4年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果をふまえ、各校が作成した元気力向上プランに則り、総合的な元気力の取組を進めるとともに、「体を動かす事が好きだ」、「体育の授業が好き」と答える児童生徒を増やすことにつなげる。また、小学3、4年生については、体力テストの結果からアクションプランを策定し、今後の取組に活かす。さらに各校のプランの中から好事例を収集し、全校で共有することで取組を促進させる。</p> <p>小学校給食では、アレルギーに関する調査研究会を開催し、アレルギー対応マニュアルの見直しに取り組む。</p> <p>中学校給食では、モニタリング支援業務の助言やCFT(*3)を活用しながら、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監視・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、現場の教職員の協力を得ながら行っていく。</p>
R6年度以降	<p>児童生徒の実態をふまえ、体力向上と保健教育、食育を連携させた取組を継続して、元気力向上プランを改善しながら、児童・生徒の心と体の健康への意識の向上を図るとともに、専門的な視点を取り入れた体育授業の工夫を行い、運動に対する児童生徒の興味関心を向上させる。</p> <p>小学校給食では、新しいマニュアルに沿った、アレルギー対応を行うとともに、茨木産野菜の使用をさらに促進していく。</p> <p>また、適切に中学校給食センターの整備・運営を行い、中学校全員給食を円滑に実施する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親む資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。							
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②小・中6年間スポーツテスト ③茨木っ子運動の活用							
	数値実績	「体育の授業は楽しい」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R3	87.9	R4	86.3
		「運動・スポーツは好き」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R3	82.3	R4	83.5
		体力合計点 ※小5・中2男女平均				R3	47.63	R4	47.50
評価	「運動・スポーツが好き」という質問について、肯定的回答が上昇傾向にあり、興味関心を大切にしたい授業改善が進んでいるととらえている。握力、長座体前屈、ソフトボール・ハンドボール投げでは小学校、中学校共に平均以下になっている。体力合計点は横ばいだが、全国平均との差が縮まりつつある。								
今後の方向性	茨木っ子運動や立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラムの活用促進について、体力向上担当者等ですさらに進めるとともに、体育授業における個に応じた学びについての授業改善をさらに進めていく。また、全国平均を下回っている種目を特に意識して普段から取り組み、その向上をめざしていく。								
2	事業名	中学校部活動指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者(*4)を派遣するとともに、教員の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員(*5)を配置することにより、中学校の部活動の活性化を推進する。							
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置							
	数値実績	部活動指導者の活動実施回数(回)				R3	5,090	R4	5,649
		部活動指導員の配置人数(人)				R3	9	R4	11
	評価	部活動指導者については、R3年度はコロナ禍の影響により部活動を中止した期間があったが、R4年度は継続的に実施することができたため、活動実施回数が増加した。また、専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員の配置により、実技指導や大会の引率等、部活動の充実や教職員の負担軽減につながった。							
今後の方向性	引き続き部活動指導者の派遣や部活動指導員の全校配置を進める。特に部活動指導員については、市教委だけでなく各学校からも積極的に情報発信を行い、人材確保に努める。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*6)に従って部活動を実施することにより、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進める。地域移行も含め、合同部活や拠点校等の推進について、各課と連携して進めていく。								
3	事業名	学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課		
	目的及び概要	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った取組や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、調理員研修等を行う。小学校給食費については、市の予算決算として管理することで透明化を図るとともに公平性を確保するなど適切な徴収管理を行う。							
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②選択制の中学校給食実施							
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)				R3	3	R4	3
		地元食材の使用回数(回)				R3	152	R4	228
		選択制の中学校給食喫食率(%)				R3	4.8	R4	6.7
評価	食物アレルギー及び衛生管理に関する研修会、また医療的ケアに関する研修会を実施し、安全で安心な給食の実施に向けて取り組めた。また、農林課や生産者等と協議しながら地元食材の使用を進めることができた。さらに、年間を通じた小学校給食費の無償化により、小学生のいる世帯の保護者の物価高騰等による経済的負担を軽減できた。選択制の中学校給食については、栄養教諭による生徒への食育推進により、喫食率が従来より増加した。								
今後の方向性	引き続き、学校給食民間委託運営委員会と小学校給食事業運営委員会を開催し、課題の検討を行うことで、安全で安心な給食の充実に努め、食育の推進を図る。								

4	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう、健診の実施や環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①健康や安全に関する研修会の実施 ②各学校で適切に健康診断を実施ができるようにする					
	数値実績	感染症等健康に関する研修会の実績回数(回)	R3	2	R4	1	
	評価	コロナ禍での子ども達の健康について理解するための、学校保健研修会を実施し、教員への啓発を行った。また、各種健康診断を実施し、児童生徒の健康の保持を図った。さらに、全校の消毒業務の委託(継続)とCO2モニターの全クラス設置により、教員の負担軽減と新型コロナ感染症予防対策を講じた。					
	今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校保健活動に必要な健康や安全への配慮を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断等を実施していく。					
5	事業名	中学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	さらなる食育の推進のため、中学校給食センターによる中学校給食の全員給食を早期に実現する。					
	主な内容	PFI手法による新たな中学校給食センターの開業に向けて、整備運営を行う事業者を募集・選定し、設計、建設を行う。					
	評価	中学校給食センターの整備・運営事業者を選定し、事業契約の締結を行うとともに、中学校配膳室の整備をモデル実施し、各校配膳室の整備計画の参考とするなど、計画的に進めることができた。					
	今後の方向性	モニタリング支援業務の助言やCFTを活用しながら、本市が求めるセンター整備が適切に行われるよう監理・監督を行うとともに、献立やマニュアルの作成、各校の体制などソフト面の整備も、現場の教職員の協力を得ながら計画的に進めていく。					

*1 体力合計点

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。(全国平均R3年度49.22、R4年度48.76)

*2 PFI

Private Finance Initiativeの略称。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う官民連携の事業手法。

*3 CFT

Cross Functional Teamの略称。多様な分野で専門的な知見を活かせるよう、専属職員に加え、関連する所属の職員を教育委員会から兼務発令し、横断的な専門的メンバーで構成する組織のこと。

*4 部活動指導者

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)




*5 部活動指導員

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

*6 茨木市部活動の在り方に関する方針

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的かつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs		
取組	④	学校支援体制の充実	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 
関係課	教育センター 教職員課				
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながる。				

R4年度の達成目標

不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルーム(*1)では4つのコース(*2)を設定し運営するとともに、ふれあいルームの目的や活動の様子等について教職員や保護者の理解を広げる。教育相談については、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談業務の質の維持・向上に取り組む。

研修については、対面やオンライン、ハイブリッド(*3)等、目的や内容に応じて使い分けて実施し、教職員の参加を増やし、資質向上を図る。

また、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。更新を行う出退勤管理システムを安定的に運用し、教職員一人ひとりの働き方への意識向上を図る。

事業概要

ふれあいルームの4つのコースが不登校児童生徒本人の居場所となるよう支援するとともに、教職員研修や保護者説明会を通してふれあいルームの目的や活動の様子等を発信する。教育相談については、新たな工夫を取り入れリニューアルし、相談件数の増加や多様なニーズに対応する。

研修については対面を基本に計画通り実施するとともに、法定研修の市主催分をリンクさせ、とりわけ経験年数が少ない教職員の研修の参加を増やす。

教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく。R4年度当初から運用を開始する出退勤管理システムに対する意見を全小・中学校から回収し、より活用しやすいものにする。リース期限を迎える校務システム(*4)のグループウェア(*5)への移行や、新たに開始される大阪府GIGAスクール運営支援センター(*6)の活用など、GIGAスクール構想(*7)と校務のDX(*8)を並行して推進する。

事業の評価

ふれあいルームではリーフレットの作成配布や保護者説明会を通して保護者に4コースについて周知するとともに、教職員研修でフリースクール等との連携を進めた。教育相談については、相談時間枠の拡充等相談しやすい環境づくりを進めた。

研修については、支援教育やICT活用など内容を充実し回数を増やした結果、市全体の教職員1人あたりの参加回数が増加し、教職員の資質向上が図れた。

R4年度当初から運用を開始した出退勤管理システムは、導入時における混乱はあったが、教職員が自身の勤務実態を把握しやすくなり、教職員の健康管理、働き方の見直しが進んだ。また、グループウェアは、教職員研修や運用マニュアルの整備、検討委員会で運用の見直しを行った結果、教職員間、教育委員会と学校間での文書連絡だけでなく、有用な情報伝達、共有手段となった。

今後の方向性又は見直し項目

不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームを核とし、向陽台高等学校(単位制)をはじめ、近隣の大学、フリースクール、民間団体等との相互連携を充実させ、多様な居場所づくりを進める。教育相談については、相談者の多様なニーズにこたえるため、申し込みから初回相談までの待機時間の短縮を図る。研修については、新たな研修制度に則り、教職員の資質向上を図るため、研修内容を充実させる。

また、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。更新を行った出退勤管理システムを安定的に運用し、教職員一人ひとりの働き方への意識向上を図る。児童生徒の学びを深めるとともに教職員の負担軽減・業務改善を図るため、教育ICT環境を整備し、教職員への活用支援を充実させる必要がある。

今後の進め方

R5年度	<p>不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームにおいて、向陽台高等学校(単位制)をはじめ外部と連携して多様な居場所づくりや取組を進める。教育相談については、引き続き、より専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図る。研修については、研修制度への対応と、教職員のニーズに対応した研修を実施し参加者を増やす。</p> <p>教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく。R4年度から運用を開始した出退勤管理システムのより良い活用方法の研究を行う。また、ICTサポーター(*9)の派遣、操作研修の実施を通して、教職員の活用意識とスキルを高め、学習eポータル(*10)を積極的に活用したGIGAスクール構想を推進していくとともに、教職員用端末の一元化等さらなる校務のDXを推進する。</p>
R6年度以降	<p>不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームにおいて、先進的な取組を視察・情報収集し、今後のふれあいルームのあり方等について研究を進める。教育相談については、相談員の専門性を高めるとともに、相談業務の活性化を図る。研修については国や府の動向もふまえ、新たな今日的教育課題等に対応した研修を実施する。教職員の健康の保持増進に努め、多忙化の解消をめざす。ICTの活用については、ICTサポーターを含めた学校現場のサポート体制を見直すとともに、教育情報ネットワーク全体について、文科省のガイドラインに沿って順次最適化を推進する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰や社会的自立をめざし、不登校児童生徒の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*11)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験者数(人)	R3	88	R4	115	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数(人)	R3	33	R4	41	
	評価	児童生徒、保護者の個々の状況やニーズに応じて多様な居場所づくりと不登校相談を進めることができた。また、向陽台高等学校(単位制)だけでなく、フリースクール等と連携し研修会や取組を実施することができた。6大学と連携して不登校支援員を確保し、学校の別室や家庭へ派遣し支援することができた。					
今後の方向性	児童生徒の多様な居場所づくりのため、4つのコースや民間団体との連携を進めるとともに、ふれあいルームの目的や活動の様子等について保護者や教職員の理解を広げる。訪問コースの申し込みや不登校支援員の派遣希望が増えており、人材の確保と育成に努める必要がある。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児、児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児、児童生徒、保護者に対して各種相談の実施 ②小中学校に対して巡回相談の実施 ③専門医等による特別教育相談の実施 ④いじめホットと電話相談啓発カードの配布					
	数値実績	相談員による相談(発達、言語教育、心理、不登校、電話)件数(回)	R3	1,353	R4	1,453	
		巡回相談による学校訪問回数(回)	R3	99	R4	93	
		医師等の専門家による特別教育相談の実施件数(件)	R3	37	R4	37	
評価	教育相談では、相談員による直接受付、申込方法の電子化、相談時間枠の拡充等相談しやすい環境を整備し、相談者の不安や悩みに寄り添い、精神的な安定を図ることができた。巡回相談では、教職員に対して、訪問時のケース検討や研修会を通して、通常の学級における発達等に課題のある児童生徒への支援方法、教育センター教育相談へのつなぎ方等具体的に助言することができた。特別教育相談では、専門医等による助言により相談者に対して適切な支援や対応ができた。いじめホットと電話相談啓発カードを小・中学校に配布するとともに、専門の相談員が事案に迅速に対応した。						
今後の方向性	今後も、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、申し込みから初回相談までの待機時間の短縮を図る。アウトリーチ型(*12)等を取り入れた相談体制も引き続き、検討していく。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国、府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象とした様々な教育課題をテーマとした研修の実施 ③初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援のために教育支援専門員(授業力向上担当)(*13)を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	R3	1.8	R4	2.3	
		教育支援専門員(授業力向上担当)の訪問のべ回数(回)	R3	650	R4	607	
	評価	研修については、教職員のニーズを調査し研修計画に反映させたり、対面とオンラインを使い分けながら実施したことにより、教職員一人当たりの参加回数の増加につながった。とくにコロナ禍で実施できなかった内容(当事者や関係者から学ぶ研修等)は参加も多く、参加者の学びが大きかった。教育支援専門員(授業力向上担当)については、初任者の授業づくりや、学級経営、児童生徒理解に係る指導支援を行うとともに、学校からの要請訪問にも応じ、講師、経験の少ない教職員への指導も積極的に行うことができた。					
今後の方向性	教職員研修については、とりわけ1人1台タブレットの効果的な活用研修、プログラミングやネットリテラシーに関する研修など、情報教育に関する実践的な研修への参加者を増やす。また、教育支援専門員(授業力向上担当)は、学校訪問時、初任者に対してタブレットの効果的な活用に関する情報提供や助言を行い、初任者のタブレットを活用した授業づくりを支援する。						

4	事業名	校務用システムの管理運用	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	小中学校における校務について、より効率的に業務が行えるよう校務支援システム等を整備し、管理・運用する。					
	主な内容	①校務システムのグループウェアへの移行 ②校務支援システム(*14)借上げ ③学校ホームページ検討委員会の運営					
	数値実績	子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員 (%)	R3	62.5	R4	56.5	
		成績や公簿の処理、文書や資料の作成に負担を感じる教員 (%)	R3	84.5	R4	79.5	
	評価	校務システムのリース期限終了に伴い、9月より出退勤・校務システムをグループウェアに移行したが、教職員にとってグループウェアに慣れるまでに時間がかかったことや、運用方法の見直しに負担となったことも一因であるが、ICTの活用が多忙化の解消につながっていないと感じているため、年度末のアンケートにおいて子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員が減少した。一方、教職員が校務支援システムでの成績処理に慣れたこともあって、負担を感じると回答した教員は減少した。学校ホームページ検討委員会を立ち上げ、新学校ホームページへの移行に向けた構想を練ることができた。					
今後の方向性	校務支援システムについては現行システムを継続利用し、教職員の活用の習熟を図り、業務改善につなげる。またR5年度に学校ホームページ管理システムが新システムに入れ替わるため、教職員の更新作業等の負担を軽減できるよう、機能・運用方法を整理し、再構築・運用化する。						
5	事業名	教職員健康管理事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	教育活動の円滑な実践、充実をめざすため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断(視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等)を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。更に、心の病の発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。					
	主な内容	①教職員の健康診断やストレスチェック(*15)の実施 ②勤務時間の適正な把握を行う					
	数値実績	月時間外労働時間80時間越え割合 (%)(*16)	R3	6.6	R4	7.5	
		年次休暇平均取得日数(日/年度)(*17)	R3	16.6	R4	17.6	
	評価	教職員の健康診断やストレスチェックについては適正に実施し、管理職への指導に努めることで、R3年度の受診率・受検率を概ね維持し、健康の保持増進に努めた。 月時間外労働時間80時間越え割合については、R3年4月から6月までの期間、新型コロナウイルス感染症対策として、部活動の対外試合に制限がかけられていたため、R4年度増加している。しかしながら、教職員は、年次休暇を多く取得できている。また、夏季休業期間中の出勤日は勤務すべき日の半数程度であり、効果的なリフレッシュが行えていると思われる。					
今後の方向性	教職員の健康診断やストレスチェックについては、今後も適正に実施し、引き続き受診率・受検率の向上に努め、今後も各校のメンタルヘルス対策に活用する。また、出退勤管理システムによる勤務データを活用し、長時間労働の縮減に努めるとともに、教職員間の業務の平準化を図る等、今後も働き方改革を推進する。						

*1 ふれあいルーム

心理的、情緒的原因又は、発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう支援することを目的に設置している。(H7年度から設置)

*2 4つのコース

- ①各家庭に大学生・大学院生が訪問し本人と一緒に活動する「訪問コース」
- ②オンライン上でふれあいスタッフと個別でコミュニケーションなどの活動する「オンラインコース」
- ③向陽台高等学校が提供する講座に参加し、高校生といっしょに活動する「体験学習コース」
- ④月・火・木・金の週4日のうち、ふれあいルームに通い、学習等時間割に沿って活動する「通室コース」

*3 ハイブリッド方式

集合(対面)での研修と同時にそのままオンラインでライブ配信する研修形態。これにより受講者が対面でも、研修会場以外の場所からオンラインでも参加できる。

*4 校務システム

市教委が各学校との間で文書連絡、文書配布回収を行うためのシステム。

*5 グループウェア

企業などの組織に所属する人々のコミュニケーションを円滑にし、業務の効率化を推進するためのソフトウェア。

***6 大阪府GIGAスクール運営支援センター**

GIGA スクール構想の実現における1人1台端末を効果的に活用した教育活動が円滑に実施できるよう設置したヘルプデスク。1人1台端末のトラブルやネットワーク障害をはじめ、主要なクラウドサービス等の操作方法、休日や長期休業期間における家庭での端末活用時のトラブルや不具合について、児童生徒・保護者・教職員・市町村ICT 支援員に対し、専門的人材による支援を行う。(R4年度より利用)

***7 GIGAスクール構想**

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための構想。

***8 DX**

デジタルトランスフォーメーションの略。一般的には、デジタル技術を通じて、社会・技術・生活等をより良い方向へ導くことをさす。

***9 ICTサポーター**

1人1台タブレットを含むICT機器の活用を推進するため、各校月2回学校を訪問し、授業支援、研修支援、校務支援、障害対応支援を行う。(R3年度から配置)

***10 学習eポータル**

学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。ここから、文部科学省が運用する公的CBT(コンピュータ使用型調査)プラットフォーム(MEXCBT)に接続できる。また多様な学習リソースの利活用ができる。(R4年度末から導入)

***11 不登校支援員**

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

***12 アウトリーチ型**

来所による相談活動だけでなく、相談員自らが学校等に出向き、相談活動を行うこと。

***13 教育支援専門員(授業力向上担当)**

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元管理職等に委嘱している。(H22年度より配置、R4年度より教育支援専門員(授業力向上担当)に改名)

***14 校務支援システム**

児童生徒の名簿管理や成績処理、保健管理、徴収金管理など、校務に関する事務を行うためのシステム。(R元年度より利用)

***15 ストレスチェック**

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。本市教育委員会では、年1回教職員に受検を呼びかけ、インターネットを通じて実施している。検査結果は、検査機関より直接個人に返却され、高ストレス者には、本人の申し出に基づき、医師による面接指導を実施。管理職に対しては各職場における職場集団のストレスの傾向などが提供され、校長はそれをもとに職場環境の改善を進める。

***16 月時間外労働時間80時間越え割合の対象**


常勤の教職員。(育児休暇等で出勤日が1日もない月は対象外)

***17 年次休暇平均取得日数**

当該年度において、概ね全期間勤務した常勤の教職員が対象。(年度途中から任用の講師や育児休暇等で出勤日が1日もない月を有する教職員は対象外)

年次休暇は、1会計年度につき20日付与され、20日を限度として残日数を翌年度に繰り越すことができる。

点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実	
関係課	施設課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効率的な児童生徒の学習が行われている。		

R4年度の達成目標
<p>学校施設の整備には、多額の経費を要することから、国の補助金等を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める。なお、コロナ禍における資材不足、ウクライナ情勢による物価高騰など社会の変化に留意して取り組む。GIGAスクール構想を推進するため、ICT機器とネットワーク環境を整備し安定的に運用する。</p>

事業概要
<p>施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、大規模改修(外壁塗装・屋上防水)、便所改修等を行う。外周塀は外観点検で優先度が「中」とされているブロック塀について改修を完了する。遊具は劣化遊具の更新に合わせ、集約化を図り、複合遊具を設置する。また、小・中学校体育館空調は設計・施工に向けた発注、事業の着手を行う。</p> <p>学校のICT機器整備についてコストの削減を図るとともに、ネットワークの増強及びシステムのクラウド(*1)化を推進する。</p>

事業の評価
<p>学校施設の整備について、国の学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、社会の変化に留意しながら、外壁・屋上防水改修、便所改修、外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができた。また、プールサイド等の改修や複合遊具の設置を実施することができた。小・中学校体育館空調については、R6年度末の全校設置に向けて、現地調査など事業を進めることができた。</p> <p>学校のICT機器整備についてコストの削減を図るとともに、教職員が授業や校務等においてICT機器やネットワークを効果的に活用できるよう、回線の増強や無線LANアクセスポイント(*2)の増設等を行い、ICTを活用するための環境を充実させることができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の補助金等を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。また、ウクライナ情勢等の影響による資材不足、物価高騰等に対する対応が課題である。</p> <p>GIGAスクール構想と校務のDX化を包括的に推進する教育情報ネットワークの最適化計画に基づき、ICT機器やネットワーク、ICTを活用するための設備の整備を随時進める。</p>

今後の進め方	
R5年度	<p>施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、便所改修を行う。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を行う。外周塀について、外観点検で優先度が「安全」とされているブロック塀等について、老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて改修を進める。小・中学校体育館空調については、順次設計・施工を行う。</p> <p>学校のICT機器整備について、コストの削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、教育情報ネットワーク最適化計画に基づき、無線LANアクセスポイントやICT機器、ネットワーク、情報処理教室等の設備を適切に管理運用する。</p>
R6年度以降	<p>引き続き、施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、補助金など国の動向に注視し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、外周塀改修、プールサイド等改修、複合遊具の設置などを進める。便所改修については、R7年度の2系統目完了を目標に改修を進め、洋式化率の向上を図る。小・中学校体育館空調については、R6年度末の全校設置完了に向けて事業を進める。</p> <p>学校現場において良好で快適にICTを活用するためのネットワークや設備等の整備を進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年を経過した校舎等を実施] ②便所改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ③ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事数	R3	1	R4	2	
		便所洋式化率(%)	R3	45.8	R4	48.6	
		優先度「緊急」「高」「中」と判断されている外周塀改修校率(%)	R3	81.0	R4	100.0	
評価	交付金を活用し、外壁・屋上防水改修、便所改修、外周塀改修を計画的に実施することにより、児童が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	外壁・屋上防水改修、便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図るため、引き続き計画的に進める。外周塀については、「安全」と判断されているものについても老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次計画的に改修を進める。						
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年を経過した校舎等を実施] ②便所改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ③ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事数	R3	1	R4	1	
		便所洋式化率(%)	R3	39.6	R4	42.8	
		優先度「緊急」「高」「中」と判断されている外周塀改修校率(%)	R3	87.5	R4	100	
評価	交付金を活用し、外壁・屋上防水改修、便所改修、外周塀改修を計画的に実施することにより、生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	外壁・屋上防水改修、便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図るため、引き続き計画的に進める。外周塀については、「安全」と判断されているものについても老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次計画的に改修を進める。						
3	事業名	★小学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の維持補修により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩ビシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数	R3	-	R4	2	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全で快適な教育環境の向上を図ることができた。					
今後の方向性	引き続き、プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などについて、改修ができていない学校から順次、改修を行うことにより、更なる教育環境の向上を図る。						

4	事業名	★中学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の維持補修により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩ビシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数	R3	-	R4	1	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全で快適な教育環境の向上を図ることができた。					
	今後の方向性	引き続き、プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などについて、改修ができていない学校から順次、改修を行うことにより、更なる教育環境の向上を図る。					
5	事業名	小・中学校体育館空調設備設置事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	R6年度末までに小・中学校46校の体育館に空調設備等を設置することにより、安全で快適に学べる教育環境及び避難所環境の向上を図る。					
	主な内容	体育館に空調設備等を設置するため、設計施工一括発注方式を採用し、学識経験者等専門家に参画いただき、総合評価一般競争入札により、事業者選定を行い、事業を実施する。					
	評価	入札参加者から提案を受け、審査・評価を行い、落札者を決定し、現地調査など事業を着実に進めることができた。					
今後の方向性	R5年度から順次、設計施工を行い、R6年度末までに全校設置を完了する。						
6	事業名	小学校維持管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。					
	主な内容	遊具劣化点検に基づく判定を踏まえた小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。					
	数値実績	複合遊具新規設置校数(校)	R3	5	R4	5	
	評価	遊具安全基準を満たし、学校の希望も踏まえた魅力ある複合遊具を設置したことにより、使用頻度が増え、楽しみながら体力向上に資することができた。					
	今後の方向性	安全で快適な教育環境の充実を図るため、劣化遊具の更新に合わせ、優先順位をつけて、遊具の集約化を行うことにより、維持管理経費を抑制する。学校の希望を反映し、体力向上を意識した魅力ある複合遊具の設置を進め、全校設置をめざす。					
7	事業名	教育情報ネットワーク最適化事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童生徒1人1台端末が整備されたことで、今後の学校のICT機器整備について、より精査し計画的に進める。					
	主な内容	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザー(*3)による指導助言を受けて、教育情報ネットワークの最適化を推進する。					
	評価	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザーによる指導助言をもとに、国の方向性や社会情勢を踏まえ、セキュリティ、運用、コストだけでなく、児童生徒の学びや教職員の校務環境等のDXを重点課題に据えて計画を見直し、クラウド化など教育情報ネットワークの最適化に着手できた。					
今後の方向性	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザーを活用しながら、教育情報ネットワーク最適化計画を随時見直し、よりよい教育情報ネットワークの構築を進めていく。						

8	事業名	学校ICT設備整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育の情報化を推進するため、社会環境や生活様式の変化などを踏まえ、学校現場において良好で快適にICT機器を活用するための設備等を整備する。					
	主な内容	教育情報ネットワークを強化し、安定的に運用する。					
	評価	各学校と教育センターを結ぶ回線を強化したことで、オンライン授業の実施等、よりスムーズなICT活用が可能となった。					
	今後の方向性	ICT機器を活用しやすい環境を全体的に整備する中で、今後の情報処理室のあり方などについても検討を進める。					
9	事業名	★ICT活用環境の充実	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	特別教室等における通信環境を整備するとともに、職員室等に無線LANアクセスポイントを追加設置することで、児童生徒の1人1台タブレット端末の活用及び教職員の端末活用を推進する。					
	主な内容	①特別教室等への通信環境を整備する ②アクセスポイントを増設する					
	数値実績	市立小中学校の無線LANアクセスポイント合計設置数(個)	R3	1,191	R4	1,554	
	評価	各学校の職員室、特別教室等に無線LANアクセスポイントを設置し、児童生徒の1人1台タブレット端末及び教職員の端末が活用できる環境を拡充できた。					
	今後の方向性	まだ無線LAN環境のない特別教室や、校務のための会議室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備し、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。					

***1 クラウド**

インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態。

***2 無線LANアクセスポイント**

無線で複数のタブレットやパソコン、スマートフォンなどをつないで、企業・官庁のオフィスや工場などの事業所、学校、家庭などで使用されるコンピュータネットワークを構築するために必要な機器。

***3 教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザー**

システム、ネットワーク、パソコン等教育情報ネットワークの各構成要素を、これからの教育の情報化に適したものにしていいため、専門的見地から指導助言と支援を行う民間のアドバイザー。

《外壁及び屋上防水改修》



《便所改修》



《ブロック塀等のフェンス改修》





《プールサイド等改修》



《複合遊具設置》



点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進	 
関係課	社会教育振興課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。		

R4年度の達成目標

放課後子ども教室(*1)については、R4年1月下旬から、再度活動を中止していることから、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、スムーズに活動が再開できるよう、代表者連絡会等を通して、コロナ禍における教室運営の課題等について、情報共有を図る。

家庭教育支援事業については、情報化の進展や保護者の就労等の社会情勢の変化に応じて、その内容や実施形態等を見直していく。

子どもの安全見守り隊については、登録者数を増やすための広報等を積極的に行う。

事業概要

放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、スムーズに活動が再開できるよう、研究会や代表者連絡会を通じて、コロナ禍における教室運営の課題等について、情報共有を図っていく。

家庭教育支援事業については、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める。

見守り活動については、広報等による周知と幅広い世代の方に様々な方法で参加してもらえるよう工夫を行う。

事業の評価

放課後子ども教室については、コロナ禍で未実施の期間がある中、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(*2)を改訂し、校区の実態に合わせることで、実施日数の増加に繋がった。家庭教育支援事業については、学生NPOと連携した講座事業の企画・実施や、引き続きオンラインの活用を図るなど、コロナ禍においても順調に実施しており、参加者数の増加に繋がった。子どもの安全見守り隊については、交付金により、活動を継続支援することができた。また、市広報等を活用して、広く周知し、関心を持ってもらえることにつながった。

今後の方向性又は見直し項目

放課後子ども教室については、コロナ禍による中止と再開を繰り返していたことにより、スタッフが不足しており、代表者連絡会等で情報交換を図りながら、新たな人材確保の手法を検討していく必要がある。家庭教育支援事業については、家庭教育学級参加者数の減少や親学びサポーターのなり手不足などから、将来に向けて新たな実施手法の検討が必要である。子どもの安全見守り隊については、引き続き、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行うなどのてだてを検討し、地域やPTAとも連携して取り組んでいく。

今後の進め方

R5年度	<p>放課後子ども教室については、スムーズに活動が実施できるよう、研究会や代表者連絡会を通じて、スタッフ数等の教室運営の課題について情報共有を図っていく。</p> <p>家庭教育支援事業については、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を進めながら、課題に対応した新たな実施手法について検討していく。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、登録者増につながる広報活動等を行い、関心を持ってもらい、子どもを見守るネットワークづくりを進めていく。</p>
R6年度以降	<p>放課後子ども教室については、学童保育室とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。</p> <p>家庭教育関連事業については、関係団体と連携し、社会情勢の変化に応じた効果的な実施手法について研究する。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、登録者数を維持してだけでなく、様々な世代の方々の関心を高め、ネットワークづくりを進めていく。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どものたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、大学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*3)の提供					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	R3	200	R4	1,167	
		大学生ボランティア登録人数(人)	R3	20	R4	11	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	R3	0	R4	9	
評価	コロナ禍における教室運営の工夫点について代表者連絡会等で共有を図り、感染症対策を行った上で、地域の実情に応じて活動を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改訂を重ね、代表者連絡会で周知を図ることや、救急救命研修でスタッフの安全管理能力を向上させることで、実施日数の増加に繋げることができた。大学生ボランティアについては、自治会への回覧等や大学での説明会により募集を行い、新たな登録者もあったが卒業等により減少した。						
今後の方向性	学童保育室とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級(*4)の開設や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座の開催 ②親まなび講座(*5)の開催 ③家庭教育学級の委託開設					
	数値実績	家庭教育講座の参加者数(人)	R3	8	R4	177	
		親まなび講座の参加者数(人)	R3	106	R4	48	
		家庭教育学級の参加者数(人)	R3	1,055	R4	1,506	
評価	家庭教育講座については、本市出身の国連職員によるウクライナ情勢を交えた講座(*6)及び学生NPOと連携して環境意識の啓発を主眼に脱出ゲーム(*7)を実施した。ともに好評で、前年度と比較しても多くの参加者を集めることができた。 家庭教育学級については、引き続きオンラインを活用するなど、コロナ禍においても順調に実施し、参加者数増加に繋がった。親まなび講座については、実働できる講師数不足などが原因で、家庭教育学級での必須講座から外したことにより参加者が減少した。						
今後の方向性	ICTの活用や関係団体との連携等を進め、今後も社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、新たな実施手法の検討を進める。						
3	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、子どもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*8)を全小学校で実施					
	数値実績	子ども安全見守り隊の登録(人)	R3	1,191	R4	1,100	
	評価	各校区での交付金を活用したさまざまな工夫により、きめ細かな見守り活動を継続することができた。市内32校で「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習することができた。					
	今後の方向性	防犯面における通学の安全について、子どもの安全見守り隊登録者数を維持、増加していただくだけでなく、様々な世代の方々の関心を高め、ネットワークづくりを進めていく。また、「子どもが暴力から身を守るワーク」の実施により、子ども自身に危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。					

***1 放課後こども教室**

小学校の余裕教室等を利用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

***2 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**

コロナ禍の中、各実行委員会が放課後こども教室を行うにあたり、実施の可否等の行動基準を定めた本市独自のガイドライン。

***3 市内企業による体験プログラム**

子どもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後こども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

***4 家庭教育学級**

児童をもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。各小学校校区単位で開設し、子育てや人権などの学習、情報交換などの活動を行う。(S39年から設置)

***5 親まなび講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、子どもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

***6 国連職員によるウクライナ情勢を交えた講座**

事業名「国連職員が見たウクライナの今」。本市出身の国連職員(ウクライナ在住)を講師に、国外で働く日本人の様子や国際情勢等を知る機会の提供を目的とした講座を開催した。講座はオンラインで会場とウクライナを結んで実施した。




***7 脱出ゲーム**

大学生NPOと連携し、小・中学生及びその保護者を対象に、茨木市のことや身近な環境や人権について学ぶ機会を提供する講座として実施。子どもたちが興味を持って取り組んでもらえるよう、クイズを解きながら楽しんで学べる「脱出ゲーム」の形態で実施した。

***8 子どもが暴力から身を守るワーク**

小学3、4年生を対象に、子どもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、子どもたちに対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

点検評価シート

施策	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	① 青少年健全育成の推進	  
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されている。	

R4年度の達成目標
SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発するとともに、コロナ禍で停滞している地域の青少年健全育成行事の再開を支援し、大人が子どもに声をかけることができるような顔の見える関係づくりを促す。また、異年齢交流や青少年の自己有用感を育む機会を提供する。

事業概要
各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、コロナ禍における団体の活動状況などの情報共有を図る。また、青少年健全育成運動重点目標(*1)(以下「重点目標」とする)を意識した活動となるよう、引き続き、「ほっとけん！アワード」(*2)を実施し、効果を生み出した好事例を表彰することで、実施団体の活動意欲の向上を図る。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し、啓発する。高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施する。

事業の評価
「ほっとけん！アワード」を実施し、他団体に取組を発信し周知啓発を行い、コロナ禍における地域での大人と子どもの顔の見える関係づくりを進めることができた。また、高校生や大学生がクラブやサークルの活動で培った技術を活かし、小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施し、参加者の異年齢交流を図るとともに、企画をした高校生・大学生にとっても自己有用感を感じる機会とすることができた。さらに、青少年育成団体の構成員を対象に、スマートフォン・SNSのトラブルの事例を学ぶ研修や、青少年との関わり方を学ぶ研修を実施し、育成を図ることができた。

今後の方向性又は見直し項目
コロナ禍で地域の青少年健全育成行事が中止・縮小しているため、行事の好事例を地域に周知し参考としてもらい、青少年団体の活動促進を図る。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するため、青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発を行う。

今後の進め方	
R5年度	「ほっとけん！アワード」の実施を通じ、青少年育成団体の活動の好事例について情報共有を図るとともに、重点目標に基づき、コロナ禍においても家庭・地域・学校が協力し、青少年の健全育成を進める。青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施する。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、青少年の指導者や保護者に向けて最新の情報を周知し、啓発する。
R6年度以降	地域の青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、現在の重点目標に対する地域の取組を評価し、現在の重点目標を継続するか、または新たな重点目標を定めるかどうかを検討し、青少年を取り巻く社会情勢に応じた目標を定め、青少年健全育成が推進できるよう取組を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*3)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や、「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	R3	51	R4	55	
		青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケート(*4)より)(%)	R3	74	R4	77	
		青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生・大学生数(人)	R3	91	R4	141	
	評価	R4年度の補助金交付団体数及び青少年が行事の一部を担当した割合は、前年度から微増し、コロナ禍にあっても地域の活動が回復しつつあり、青少年育成行事を通じ地域での青少年育成を図ることができた。また、「ほっとけん！アワード」の実施により、他団体の効果的な活動を知る機会を提供でき、活動意欲向上を図ることができた。市内の高校・大学と連携し青少年による青少年のためのイベントを実施し、参加した高校生・大学生から「小学生向けに体験活動を企画する面白さ・難しさを経験するとともに、自己成長する機会になった」との声が寄せられ、異年齢交流と自己有用感の向上を図ることができた。					
	今後の方向性	「ほっとけん！アワード」を引き続き実施し、コロナ禍でも工夫をした活動事例の情報発信に努め、地域の青少年健全育成行事が重点目標を意識した取組となるよう図る。青少年が主体となり企画・指導するイベントを実施し、異年齢交流や自己有用感の向上を図る。					

***1 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的な取組目標。(H25年度から提言)
H29年度からは「子どものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、問題行動の抑制やネット被害などに青少年が巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

***2 ほっとけん！アワード**

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる(R元年度から実施)。R4年度の大賞は玉島小学校区子ども会育成連絡協議会「ソフトボール・キックベース玉島校区大会」で、行事の準備や企画につき大人は先回りせず子どもたちの自主的行動を促し、子どもの発案を多く取り入れるなどの工夫があった。

【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しようという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出動し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



***3 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)



***4 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えていただきながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

《青少年による青少年のためのイベントの様子》



点検評価シート

施策	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	② 青少年の体験活動の充実	 
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。	

R4年度の達成目標

上中条青少年センターにおいては、引き続き大学生等と連携し、子どもに関心を持ってもらえる子どもセミナー(*1)等の企画に努め、様々な体験活動の機会を提供する。
 青少年野外活動センターにおいては、施設環境を整備し、教育ニーズに応じた事業展開を行い、青少年の体験活動の内容充実を図る。
 こども会活動については、主催行事に参加することを目的に活動しているこども会もあるため、参加しやすい行事となるよう実施方法や内容などを適宜見直す。

事業概要

上中条青少年センターにおいては、工作や文化的な学びの機会の提供に努めるとともに、子どもたちに興味を持ってもらえる子どもセミナーを大学生や関係団体と連携し企画する。また、引き続き施設利用者の利便性向上と施設利用の促進を図るため、施設予約システムを運用する。青少年野外活動センターにおいては、コロナ禍においての「少人数・短時間」のキャンプ等の実施、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、コロナ禍前の市主催行事が実施できるよう、茨木市こども会育成連絡協議会と開催方法を協議していく。

事業の評価

上中条青少年センターにおいては、コロナ禍で実施時期や参加定員を制限しながらも、様々な体験活動の機会を提供することができた。青少年野外活動センターでは、森林環境の整備や施設の整備を行い安心安全な環境を整え、「少人数・短時間」のキャンプ等の実施により、コロナ禍においても様々な体験活動の機会を提供したことで、参加者・利用者も増加した。こども会については、コロナ禍における市主催事業の実施方法を茨木市こども会育成連絡協議会と協議し、コロナ禍以前の市主催事業を実施できたことで、こども会活動の活性化に繋がった。

今後の方向性又は見直し項目

上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、体験活動は子ども達の成長の過程において重要な意義があることから、引き続きその充実に努める必要がある。こども会活動については、引き続き市こども会育成連絡協議会と連携し、継続と加入促進に繋がる支援策を講じる必要がある。

今後の進め方

R5年度	上中条青少年センターにおいては、引き続き大学生等と連携し、子どもセミナー等の企画の充実に努める。青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、市主催行事の参加要件について見直しを行い参加者の増加を図る。
R6年度以降	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。 こども会については、年々加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を関係団体と連携し研究する。

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	R3	855	R4	871	
		学習室・貸館利用人数(人)	R3	26,085	R4	36,031	
	評価	子どもセミナーについては、実施時期や参加人数を制限し、感染対策を行った上で工作を中心に実施したことで、多彩な体験活動の機会を提供することができた。ふれあいコンサート等については、HPや広報を活用することで、多くの子ども達に文化的な学びを提供することができた。また、学習室・貸館については青少年センターだより等での周知により利用者数は増加した。					
今後の方向性	引き続き、子どもに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、大学生や関係団体と連携を図る。						
2	事業名	青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*2)の育成 ④森林整備、施設の維持管理					
	数値実績	年間利用者数(人)	R3	4,859	R4	6,816	
		主催事業の参加人数(人)	R3	523	R4	1,300	
		主催事業数(事業)	R3	6	R4	10	
キャンプカウンセラーの人数(人)		R3	74	R4	74		
評価	センター便りの発行やSNSの活用により年間利用者ならびに主催事業の参加人数は増加した。コロナ禍ではあったが、屋外であることを活かして密集・密接を避けた「少人数・短期間」の学齢に応じたキャンプを実施し、体験活動の機会を提供することができた。 キャンプカウンセラーの育成においては、コロナ禍でのキャンプ運営や安全管理などの研修を実施することで、指導者としての資質を向上させることができた。 森林整備、施設の維持管理については、保安林の維持、危険木の伐採、また経年劣化等による木部製品の修理など、利用者への安全対策を図った。						
今後の方向性	コロナ禍においては、感染症対策を徹底した「少人数・短期宿泊型」の事業として再編する。 また、非認知能力の向上など新たなニーズに応じ、事業内容の充実に努める。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*3)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	R3	172	R4	158	
		こども会加入率(%)	R3	26.4	R4	22.4	
		こども会サポーター登録人数(人)	R3	41	R4	44	
評価	こども会活動については、コロナ禍以前の事業を実施できたことにより、活動の継続に繋がった。また、3年ぶりに開催した「こども会親善百人一首カルタ競技大会」については、感染症対策を徹底した上で実施し、参加者から「他のこども会と交流を図る良い機会になりました」等の声も寄せられた。また、減少するこども会数については、茨木市こども会育成連絡協議会の協力で「レクリエーションのつどい」を実施し、未加入者のこども会加入のきっかけとなったが、地域の実情によりこども会を継続することが困難なこども会があるため、こども会数は減少した。						
今後の方向性	育成者の負担軽減等を図るとともに、こども会加入のきっかけとなる事業を、茨木市こども会育成連絡協議会と連携して提供していく。						

*1 子どもセミナー

子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、市内在住の小学生を対象に、大学生や関係団体等と連携し、しかけ絵本やキャンドルアート等のものづくり講座のほか、ゲーム、遊びを通した異年齢交流などを実施。(S60年度から実施)



*2 キャンプカウンセラー





青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要な子どもを対象とした事業の補助なども行っている。



*3 こども会サポーター

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

点検評価シート

施策	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs
取組	① 成人の学習の推進	   
	② 公民館活動の推進	
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	成人の学習を推進する取組については、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。また、公民館活動を推進する取組については、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されており、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。	

R4年度の達成目標

識字・日本語教室事業について、コロナ禍において、各教室の実情に応じた適切な感染症対策を講じ実施するとともに、多文化共生事業の一環として、庁内連携し取り組んでいく。
 コロナ禍において、新しい生活様式のもとでの公民館行事の実施について、各公民館の間で情報共有を図る。
 現代的課題・地域課題の解決に向けた取組を充実させるため、民間事業者等のノウハウを生かした講座の開催等について情報提供を図る。

事業概要

識字・日本語教室事業については、引き続き各教室の実情に応じ実施するとともに、指導者のスキルアップを図る研修会を実施する。
 公民館事業については、講座講習会等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、民間企業と連携した講習会等で情報提供・共有に努め、32公民館を支援する。また、公民館館長会議等を通して、コロナ禍における活動の課題や工夫点を共有する。
 公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、エレベーター棟新設工事及び必要な修繕等を実施する。また、施設予約システムの運用により利用者の利便性向上と施設利用の促進を図る。

事業の評価

識字・日本語教室事業について、コロナ禍においてもオンライン活用や通信添削等を各教室の実情に応じて取り入れながら実施することができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため指導者研修を実施し、新規指導者の参加に繋げることができた。
 公民館講座等については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、募集人数や開催回数の基準緩和の継続を図るとともに、民間企業とも連携し、地域課題のみならず現代的課題をテーマとした講習会の積極的な開催に努めたこともあり、開催数及び受講者数ともに増加した。館長・主事会議及び運営委員長会議についても積極的に開催し、イベント開催時における感染防止対策について発信し、Withコロナにおける情報共有を図ることで、各館における事業展開の一助となった。
 公民館施設については、エレベーター棟の新設工事や修繕を進めたことで利用者の利便性向上と長寿命化を図ることができた。

今後の方向性又は見直し項目

識字・日本語教室事業については、事業実施に当たり、多文化共生事業との連携を進めていく必要がある。公民館事業については、各公民館の間で情報共有を行う。現代的課題・地域課題の解決に向けた取組においても、民間事業者からの提案講座を積極的に活用するなどして、より充実を図る。

今後の進め方

R5年度	<p>識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会の実施を検討していく。</p> <p>公民館事業については、積極的に講座等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、民間企業と連携した講習会等で情報提供・共有に努め、32公民館を支援する。また、公民館館長会議等を通して、活動の課題や工夫点を共有する。</p> <p>公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、外壁等改修工事及び必要な修繕等を実施する。また、施設予約システムの更なる利用促進を図り、利用者の利便性及び施設の利用率向上を図る。</p>
R6年度以降	<p>市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態や手法を検討していく。</p> <p>公民館事業については、今後の社会状況や地域の実情を踏まえ、公民館館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行うとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、関係課や民間企業等とも連携しながら事業の充実を図る。</p> <p>公民館施設については、効率的な改修に努めつつ公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。						
	主な内容	識字・日本語教室の開講						
	数値実績	識字・日本語教室の生徒数(人)	R3	76	R4	76		
	評価	識字・日本語教室事業については、適切な感染症対策を講じながら、オンライン活用や通信添削等を各教室の実情に応じて取り入れることで生徒数を維持し、学びを必要とする市民に学習機会を提供することができた。						
	今後の方向性	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。						
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。社会教育関係団体等を対象とした後援等により支援する。						
	主な内容	団体が行う事業への後援						
	数値実績	団体が行う事業への後援件数(件)	R3	38	R4	60		
	評価	団体が行う事業への後援については、コロナ禍において申請件数が減少していた昨年度と比較して大きく増加しており、コロナ前の水準に戻りつつある社会教育活動の支援につなげることができた。						
	今後の方向性	後援事務の適切な執行により、社会教育関係団体等の活動支援を図る。						
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、地域の状況に合わせて進める。						
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催						
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	R3	161	R4	171		
		講習会の開催数(回)	R3	96	R4	154		
		生活教育講座の開催数(講座)	R3	9	R4	11		
		講演会の開催数(回)	R3	2	R4	11		
		上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(回)	R3	26	R4	39		
評価	公民館講座等については、R3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限を受けたが、募集人数や開催回数の基準緩和を継続したことにより、受講者数・開催数は増加した。また、民間企業と連携し、現代的課題をテーマとした講習会も積極的に開催した。							
今後の方向性	地域住民のニーズに対応した講座の開催に加え、SDGs等の現代的課題をテーマとした講習会等も積極的に開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。							

4	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、バリアフリー化及び施設の長寿命化を図るため、エレベーター設置、外壁改修等維持、補修、更新を実施する。					
	主な内容	①エレベーター設置工事(春日丘) ②エレベーター設備改修工事(郡山) ③その他、公民館施設及び設備の維持、補修、更新					
	評価	エレベーター棟新設及び外壁改修ほか工事については、利用者への工事期間等の事前周知に加え、工事期間中の安全管理も徹底したうえで、計画通り完了することができ、施設の利便性向上と長寿命化を図った。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、最適な手法により、必要な工事及び修繕等を効率的に実施する。					




【春日丘公民館エレベーター設置工事】



【郡山公民館エレベーター設備改修工事】



点検評価シート

施策	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs
取組	③ 図書館サービスの充実	  
関係課	中央図書館	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。	

R4年度の達成目標

ICTを活用し、非来館型サービス(*1)の一層の充実を図り、誰もが利用しやすい図書館サービスを推進する。
中央図書館・富士正晴記念館開館30周年の記念事業を実施し、図書館の利用促進を図る。
第3次茨木市子ども読書活動推進計画(*2)に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。
中条図書館移転については、R5年秋の新図書館開館に向けて配架計画や体制を確定させるなど、計画的に事務を進めるとともに、関係機関との連携事業により、おにクル(*3)及び新図書館のPRを行い、市内外への周知を図る。

事業概要

HPからのパスワード申請などICTを活用した非来館型サービスの更なる充実を図る。
中央図書館・富士正晴記念館の開館30周年にあたり、文学講演会や図書館の変遷を振り返るパネル展などの記念事業を実施する。
子どもの読書活動を推進するため、おはなし会(*4)の充実を図り、読書活動の現状を調査するため子どもを対象にした読書アンケートを実施する。
新図書館の名称を決定し、移転に向け準備を進めるとともに、R5年秋の開館に向け、おにクルに入る子育て機能や市民活動センターなどの他機能との連携事業を実施し、期待感を醸成する。

事業の評価

来館せずに図書館HPからのパスワード申請が可能となったことや、電子書籍の予約メールの配信を開始したこと、利便性が向上した。
中央図書館・富士正晴記念館開館30周年事業については、写真撮影パネルの設置、図書館のあゆみを知るロビー展示や文学講演会、図書館ガチャ(*5)などをボランティアとの協働により実施し、図書館の利用促進につながった。
おはなし会を私立の幼稚園・保育園に拡大し、多くの子どもたちに絵本や物語を楽しんでもらうことができた。子どもを対象に読書アンケートを実施し、本市の子どもたちの読書に関する実態を把握することができた。
新図書館の名称を、「おにクルぶっくぱーく(*6)」に決定し、開館に向けた各種準備を行った。クラウドファンディング(*7)の寄附金で、開館に向け、絵本や紙芝居を充実させることができた。また、開館プレ事業として連携事業を複数回開催し、期待感の醸成と、おにクルやおにクルぶっくぱーくのPRができた。

今後の方向性又は見直し項目

商用データベース(*8)等電子資料の拡充による資料提供の充実を図るとともに、講座、イベントを実施し、図書館の利用促進を図る。
第3次子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。
中条図書館の移転を円滑に進め、複合施設の特徴を活かした連携事業や運営を行うとともに、おにクルの各機能にあった資料の充実を図る。

今後の進め方

R5年度	システム再構築を行い、図書館機器の安定稼働を図るとともに、利用カードを持参しなくてもスマートフォンで貸出ができる機能を拡張する。 商用データベースやビジネス書要約サービス(*9)の拡充を行うとともに、おにクルぶっくぱーくでは電子雑誌を本市で初めて導入し、資料提供の充実を図る。 子どもの読書活動推進を図るため、ブックスタート(*10)に加えて、乳幼児健診に合わせて実施するなど、おはなし会を充実させる。 おにクルぶっくぱーくをより多くの人に知ってもらい、来館してもらえるよう、施設の特徴を活かして、様々な機関と連携し、PRや期待感を醸成するための事業を実施する。
R6年度以降	市民の自主的な活動を支える「知の拠点」として、また誰もが気軽に利用できる身近な公共施設として、継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報化の進展や市民のニーズの変化に対応していくため、DXを活用するなど、資料提供や情報発信、企画等を通じて本(情報)との出会いを提供する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*11)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読等様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*12)等の活用による資料・情報の提供及び電子書籍の充実やビジネス書要約サービスの提供					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	R3	1,263,106	R4	1,266,627	
		貸出点数(点)	R3	3,236,933	R4	3,570,988	
		データベースの利用件数(件)(国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)	R3	390	R4	603	
評価	行政資料30タイトルを電子書籍としてHPで公開した。また郷土レファレンスの公開事例を187件に増やし、インターネットを通じ広く情報発信をすることで、利用者の調査研究を支援した。また、職員のレファレンス研修の機会を設け、レファレンス技術の向上に努めたことにより、利用者への適切な情報提供につながった。						
今後の方向性	継続して資料・情報の収集・提供に努めるとともに、商用データベースや電子雑誌等の電子資料の拡充等を図り、今後も資料情報提供及びレファレンスサービス等を充実させ、ビジネス支援を行うなど、課題解決の場としての図書館機能の向上に努めるとともに、その周知に努める。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働によりさまざまな行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①ボランティアとの協働による行事や、図書館職員による利用促進事業の実施 ②移動図書館ともしび号(*13)の地域行事参加等による図書館事業のPR活動 ③中央図書館開館30周年事業の実施					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	R3	796	R4	2,647	
		返却ポスト返却冊数(冊)	R3	143,478	R4	170,134	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	R3	20,015	R4	24,527	
評価	ボランティアとの協働による行事の実施や、移動図書館のイベント参加の増加等により、図書館の利用促進及び図書館PRにつながった。開館30周年事業では、写真撮影パネルの設置、30年のあゆみを知ってもらうロビー展示や、作家諸田玲子氏による文学講演会の開催など、図書館に愛着を持っていただけの企画ができた。						
今後の方向性	「図書館を使いこなそう講座(*14)」の開催数を増やし、移動図書館のイベント参加の充実等を図るとともに、他課等との連携により図書館を利用していない市民への情報発信を積極的に行い、継続して図書館の利用促進を行う。						
3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート事業や図書館・学校等でのおはなし会の実施、並びに学校と連携した取組など、第3次子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施 ②4歳児保護者、小学2、5年生、中学2年生を対象にした読書アンケートの実施 ③時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実 ④ブックトラベル(*15)の開催					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	R3	3,778	R4	2,177	
		おはなし会参加者数(人)	R3	2,519	R4	7,046	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	R3	8	R4	19	
特集コーナー企画数(回)		R3	340	R4	442		
評価	おはなし会を私立の幼稚園・保育園に拡大したことで参加者数が増加した。また、中高生の同年代による推薦本の取組を私立校に拡大し、中高生に読書に興味を持ってもらえるよう努めた。読書アンケートをWEB上で回答できるようにしたことで、小・中学校全校と保育所(園)・幼稚園の保護者から回答を得て、サンプル数が増えたことから、本市の子どもたちの読書に関する実態を把握することができた。特集コーナー企画数の充実に努めるとともに、3年ぶりに開催したブックトラベルでは、約4,000人の来場があり、幅広い年齢層の市民に物語や本との出会いを提供することができた。						
今後の方向性	読書アンケートの結果等から今後の子ども読書活動の取組について検討する。おにクルぶつくぱーくでは、ブックスタートに加えて、乳幼児健診に合わせ、おはなし会を充実させる。継続して読書推進に取り組み、あらゆる市民が読書や物語を楽しむことができる環境づくりに努める。						

4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*16)の導入による資料管理の効率化やホームページの充実、Wi-Fi環境(*17)の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①ホームページやSNSを活用した情報の発信 ②非来館型サービスとして、HPからの申請手続きの充実 ③中条図書館移転に向け、システム再構築を検討					
	数値実績	インターネットからの予約点数	R3	732,026	R4	725,718	
		ホームページアクセス件数(件)	R3	1,086,838	R4	1,126,663	
		インターネット端末利用件数(件)	R3	2,496	R4	2,832	
	評価	SNS等を活用した情報の発信に努め、図書館行事等を周知することができた。HPからのパスワード申請、貸出資料の返却期限を知らせるメールや電子書籍の予約メールの配信を開始したことで、利便性が向上した。また中条図書館移転を機に図書館システム全体の再構築を行うため、機器構成を決定した。					
	今後の方向性	おにクルぶっくぱーくの開館に向け、システム再構築を行い、図書館システムの安定稼働を図るとともに、利用カードを持参しなくてもスマートフォンで貸出ができる機能を拡張し、利便性の向上を図る。					
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や、講演会等を実施し、郷土の作家富士正晴の魅力を発信する。					
	主な内容	①富士正晴に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③講演会の開催					
	数値実績	記念館来館者数(人)	R3	3,093	R4	3,527	
		講演会参加者数(人)	R3	37	R4	39	
	評価	企画展・講演会の開催及び一筆箋の作成・頒布と「竹林の隠者 富士正晴のあしあと 第3集」の刊行を行った他、子ども向けイベントを開催し、富士正晴記念館の広報に努め、来館者の回復につながった。					
	今後の方向性	子ども向けイベントの開催及び、図書館や他課のイベントに参加し、富士正晴記念館を広く知ってもらえる機会を作る。					
6	事業名	★中条図書館移転事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	R5年度秋の移転・開館に向けて、体制や機器・資料の追加購入などの移転事務を進めるとともに、新図書館の周知を行い、期待感を醸成する。					
	主な内容	①おにクル全体が図書館として機能する配架計画及び資料構成を検討し、体制や、導入機器等を確定するなど開館準備を進める。 ②新図書館の名称を決定し、絵本のクラウドファンディングやおにクル内外の機能と連携したプレ事業を行い、中条移転および新図書館の周知を行う。					
	数値実績	連携事業(件)	R3	-	R4	12	
		寄附絵本購入冊数(冊)	R3	-	R4	1,632	
	評価	配架計画や資料構成を検討の上、体制及び導入機器等を確定し、開館準備を進めることができた。図書館名をおにクルぶっくぱーくと決定し、クラウドファンディングで目標金額(200万円)を上回る150件、336万4千円の寄附金が集まり、目標冊数(1,000冊)を超える絵本を購入することができた。おにクル内外の機関と連携したプレ事業を行い、図書館を利用されていない人に対しても、おにクルぶっくぱーくを広く周知することができた。					
	今後の方向性	おにクルの各機能に合った資料収集を行い、表紙を見せて配架したり、各機能のテーマや行事と連動した特集コーナーを設け、各階で本と人が出会いやすい配架の工夫を行い、資料提供を行っていく。 市内図書館全館で、おにクルぶっくぱーくについて情報発信していくとともに、おにクル内外の機関と連携し、プレ事業・オープニング事業等を実施していく。					

- *1 **非来館型サービス**
図書館に来館することなく、利用できる図書館サービスのこと。電子書籍やWebからの予約、郵送貸出等がある。
- *2 **第3次茨木市子ども読書活動推進計画**
子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月策定。計画期間はR2年度からR6年度までの5年間。
- *3 **おにクル**
市民会館跡地エリアにR5年秋にオープン予定の茨木市文化・子育て複合施設。
- *4 **おはなし会**
子どもが物語にふれ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。
- *5 **図書館ガチャ**
カプセルが入った箱の回転式レバーを子どもたちに回してもらい、出てきたカプセルの中の番号の本を借りてもらう行事。
- *6 **おにクルぶっくぱーく**
「おにクル」内に開館する図書館の名称。現在の中条図書館が移設される。
- *7 **クラウドファンディング**
インターネットを介して、不特定多数の人々（賛同者）から少額ずつ資金を調達する仕組み。
- *8 **商用データベース**
インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。
- *9 **ビジネス書要約サービス**
Wi-Fi環境を利用し、個人のスマートフォン等の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。
- *10 **ブックスタート**
赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。
- *11 **レファレンスサービス**
図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、図書館司書が必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。
- *12 **国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**
国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。
- *13 **移動図書館ともしび号**
資料約4,000冊を専用車に積載し、中央図書館・分館・分室で網羅できない地域等15か所と山間部の小学校2校へ、定期的に月に1回又は2回の頻度で巡回して貸出をするほか、市内のイベントに参加し図書館事業のPRを行っている。
- *14 **図書館を使いこなそう講座**
図書館をより活用してもらうため、図書館の本の探し方や、端末の使い方などを職員が説明する講座。
- *15 **ブックラベル**
「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として開催するイベント。過去に元茨木川緑地やIBALAB@広場等において実施。
- *16 **ICタグシステム**
図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理をICチップに内蔵したタグで行うシステム。
- *17 **Wi-Fi環境**
利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどを、調べ物等に活用できるよう、無線通信を利用してインターネットに接続できるしくみ。

【中央図書館開館30周年事業】

写真撮影パネル



図書館のあゆみを知るロビー展示



諸田玲子氏文学講演会





子どもたちに大人気！図書館ガチャ



富士さんの版画を使った一筆箋を販売



点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	対応するSDGs
取組	①	歴史遺産の保存・継承	 
関係課	歴史文化財課		
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鋳型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。		

R4年度の達成目標

本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡(*3)について、自然及び地域との共生を目指した遺跡の整備を進め、魅力向上を図る。
AR(*4)やフォトグラメトリ(*5)等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動のあり方を研究する。教育委員会が所管する膨大な歴史情報の整理・公開・提供する拠点を整備し、本市の歴史に親しむ、または調べる機会・場所を市民に提供する。
R5年度に本市の代表的な文化財の一つである銅鐸鋳型発見50周年を迎えることから、プレ事業を実施する。

事業概要

千提寺菱ヶ谷遺跡について、頂上部の広場を整備するとともに里山センターと連携して周辺部は里山林として整備する。
フォトグラメトリによる3次元計測手法を用いた発掘調査に係る記録保存の研究を進めるとともに、出前授業をはじめとした普及啓発事業における資料として活用する。
R3年度に開設した郷土史料室において、教育委員会が所管する膨大な古文書・古地図といった歴史情報を整理し、その公開に取り組む。また、市ホームページの地図情報サイト上において、埋蔵文化財包蔵地に係る情報を公開する。
蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R3年度に引き続き、常設展示室のリニューアル及び展示内容の見直しに取り組む。
銅鐸鋳型発見50周年プレ事業として、第一線の研究者を招いてシンポジウムを開催する。

事業の評価

千提寺菱ヶ谷遺跡では、里山センターと連携して除草・伐採を行うなど、里山の自然を活かした整備に取り組むとともに、遺跡入口に案内標識を設置するなど見学者の利便性向上を図った。
フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用し、市民サービスの向上に努めた。
郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・活用の取組を進めたほか、市ホームページの地図情報サイト上において埋蔵文化財包蔵地に係る情報を公開するなど、利用者の利便性向上を図った。
ウォールケース内壁紙張替など展示環境を整備し、テーマ展と企画展を同時開催した。常設展示の内容も大きく見直した。
銅鐸鋳型発見50周年プレ事業としてシンポジウムを開催し、一部メディアにも取り上げられ、市内外から多数の参加者を得ることができた。

今後の方向性又は見直し項目

文化財所有者はじめ多くの市民に文化財保護の取組に対する理解を深めてもらえるよう働きかけていく。
多くの市民が本市の文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。
守り伝えられてきた本市の多様な文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめ、公開していく。

今後の進め方

R5年度	<p>千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を継続的に進める。ARやフォトグラメトリ等の新技術を活用することで、新たな普及啓発活動や記録保存、学習機会の提供のあり方を研究する。</p> <p>郷土史料室において、文化財資料館をはじめ旧市史編さん室等が所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。</p> <p>蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R4年度に引き続き、常設展示室のリニューアルとして、体験学習コーナーを設置する。</p> <p>また、R5年度に本市の代表的な文化財の一つである銅鐸鋳型発見50周年を迎えることから、文化財資料館において発見50周年記念テーマ展を開催する。</p>
R6年度以降	<p>保存と公開の調和を念頭に、社会情勢の変化を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々との理解が深まるよう努める。</p> <p>埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。</p> <p>また、文化財資料館開館40周年を記念したテーマ展等を開催する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課		
	目的及び概要	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。							
	主な内容	①遺構のある頂上部の広場整備 ②遺構周辺の里山林整備							
	評価	里山センターとの連携によって、遺構周辺を里山林として整備し、豊かな自然環境を活かした遺跡整備を進めるとともに、遺跡入口に案内標識を設置するなど見学者の利便性向上に努めた。							
	今後の方向性	里山センターをはじめ地域との持続的な連携に取り組むことで遺跡の魅力向上を図り、自然・地域との共生を目指した遺跡の整備を継続的に進める。							
2	事業名	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課		
	目的及び概要	フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入し、効率のかつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。また、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用する。							
	主な内容	①発掘調査における3次元計測手法の研究 ②出前授業をはじめとした普及啓発事業における資料活用							
	評価	フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用し、市民サービスの向上に努めた。							
	今後の方向性	本市の歴史や文化財に触れることができる機会をより多く提供していくため、ARやフォトグラメトリ等の新技術による普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について引き続き検討を進める。							
3	事業名	歴史情報の整理公開事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課		
	目的及び概要	文化財資料館をはじめ旧市史編さん室等において所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。また、市ホームページにおける遺跡情報の公開を行う。							
	主な内容	①歴史情報を管理するデータベースの整備・運用 ②郷土史料室の運営 ③市ホームページにおける遺跡情報の公開							
	評価	各種データベースの整備を着実に進めた。郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・公開だけでなく、子ども向け企画やミニ展示など普及啓発にも取り組んだ。また、市ホームページの地図情報サイト上において「周知の埋蔵文化財包蔵地」を公開し、届出者の利便性を高めた。							
	今後の方向性	収集資料やデータベースの継続的な整備を進め、その成果を郷土史料室における閲覧及びレファレンスによって提供することで、歴史情報の適切な活用による市民サービスの向上を図っていく。							
4	事業名	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課		
	目的及び概要	常設展示室を改修し、展示空間を再構築するとともに、蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見を加えた展示内容の見直しを行うことで、発信機能を強化する。							
	主な内容	①常設展示室の改修 ②テーマ展の開催 ③企画展の開催							
	数値実績	テーマ展・企画展見学者数(人)※同時開催				R3	4,151	R4	1,886
	評価	展示室改修の一環として、ウォールケース内壁紙張替や展示室照明LED化など、展示環境を整備した。常設展示のリニューアルを進め、開館以来固定化されていた展示内容を大幅に更新することができ、見学者から展示環境がよくなり展示内容がわかりやすくなったという声を多数いただいた。一方で、テーマ展に伴う講演会や他のイベントを実施できなかったため、見学者数は減少した。							
今後の方向性	引き続き展示環境や展示内容の向上に努め、本市の歴史的魅力を効果的かつ十分に発信できるよう取り組んでいく。								

5	事業名	★銅鐸鑄型発見50周年事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	完全な形を保った全国唯一の東奈良銅鐸鑄型は、本市の歴史や文化を特徴づける極めて重要な文化財である。R5年に銅鐸鑄型発見50周年の節目を迎えることから、周年事業を開催し、その魅力を広く市民に発信する。					
	主な内容	①シンポジウムの開催 ②資料集の刊行					
	数値実績	参加者数	R3	-	R4	225	
	評価	生涯学習センターきらめきにおいて、第一線の研究者を集めて、東奈良銅鐸鑄型の意義と評価について考えるシンポジウムを開催した。遠方も含めて多数の参加があり、一部メディアにも取り上げられるなど、本市を代表する文化財である銅鐸鑄型の認知度を上げることができた。					
	今後の方向性	R5年度は、文化財資料館において発見50周年記念テーマ展を開催し、あわせて関連イベントを実施する。					

***1 キリシタン遺物**

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

***2 銅鐸鑄型**

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鑄型(第1号流水文銅鐸鑄型)をはじめ、数多くの鑄造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鑄造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

***3 千提寺菱ヶ谷遺跡**

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

***4 AR**

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、現実世界に情報を付加する技術。更地の上に過去の建物を復元するなど、遺跡公園等の普及啓発アイテムの一つとして多用されている。

***5 フォトグラメトリ**

複数の視点で撮影された画像を解析して対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査においても、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

《銅鐸シンポジウム資料集・ちらし》



《展示空間再構築の様子》



IV 学識経験者意見

IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

令和4年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三川 俊 樹

関西外国語大学 教授 浦 嶋 敏 之

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育長はじめ教育委員の皆さまにおかれては、定例会・臨時会における議案審議のほか、各種研修会や学校・地域の行事等への参加など、精力的に活動されていることに敬意を表する。

【各事業について】

(1) 学校教育の充実

支援制度の充実に向けて注力されていることに敬意を表する。審査方法の変更や支給額の引き上げなどタイムリー且つ、柔軟に対応されており評価できる。幼児教育においても、ドキュメンテーションという手法を用いて「保育の見える化」に取り組まれることで、保護者の非認知能力に対する理解を深めたり、実践経験を踏まえてキャリアパスポートの様式を見直したりするなど、改善されている。幼児期のキャリアパスポートについては、取組として先進的であると感じるとともに、就学前の子どもたちが積み上げているものを新鮮なものとして受け止めることができた。

全国学力テストの結果が、コロナ渦の困難な状況下においても小・中ともに対全国比が上昇しており、特に中学校において大きな成果が出ている。また、理科についても大阪府域において非常に厳しい状況の中、全国平均を上回る結果であった。保幼小中連携カリキュラムに基づいた、系統的な施策や取組が相乗効果を生み、学力テストの結果につながっていると考える。

キャリアパスポートの取組が私立幼稚園にも広がっていることは評価できる。全児童生徒を対象とした茨木っ子アンケートをベースに、子どもの実態に即した取組ができている。いじめの認知件数について、小学校で倍増している。積極的認知だけで説明がつくのかどうか検証が必要である。認知件数の増加はサインの発見、早期対応につながる取組として評価される場所ではあるが、一方では、実際のいじめの件数の増加ということが危惧される場所である。

中学校部活動指導者の確保については、コミュニティスクールの機能を活用するなど

これからも進めていただくことに期待している。

選択制の中学校給食の喫食率があまり伸びていないところについては、課題であると捉えている。今後、中学校給食事業に期待する。

不登校児童生徒の支援について、ふれあいルームにおいて4つのコースを設けて、多様な居場所作りに精力的に取り組まれている。ふれあいルームにも属していない、どこにもアクセスができていない児童生徒がいないように引き続き把握に努められたい。

教職員の初任者研修の推進事業については、コロナ禍において、十分に実施ができていないという声も聞いているので、積極的に取り組むようにしていただきたい。

小・中学校の営繕事業において、外周塀の改修が緊急度の高いところから順に、改修が完了したことは一安心である。また、安全と判断されたものについても引き続き点検による総合的な判断に基づき優先順位をつけて慎重且つ的確な処理がなされている。

子どもが暴力から身を守るワークについて、全小学校で実施されているということであり、子ども自身にそういった力をつけていくことは非常に重要であり、引き続き充実されたい。

(2) 青少年の健全育成

放課後子ども教室の開催や実施が増えてきた一方で、スタッフの確保に苦慮されていると推察する。大学生ボランティアの登録人数が減少したということだが、茨木市内外の大学生からスタッフを確保するなど、積極的に大学生の活用をなされたい。

青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生・大学生数やこども会サポーター登録人数が、これまでの努力の結果として少しずつ増えていると言える。

青少年野外活動センター運営事業について、市としてキャンプができる施設をもっているという特徴を活かし、キャンプカウンセラーの育成を積極的に進めてほしい。

(3) 社会教育の推進

図書館サービスについては、ICT活用による非来館型サービスを充実するなど、市民が利用しやすい工夫を多く取り入れられており評価できる。おはなし会を私立の幼稚園・保育園に拡大するなど、公立・私立の境なく、全体に広げられていることは、大きな成果である。中条図書館移転事業においては、クラウドファンディングにて目標金額を大きく上回る好成果を得られており、とても良い試みであった。

歴史遺産の保存・継承については、様々な取組により、遺産の重要性を市民に伝えられている。文化財資料館常設展リニューアル事業においては、見学者数は減少しているが、満足度が向上されているというところは評価できるところである。

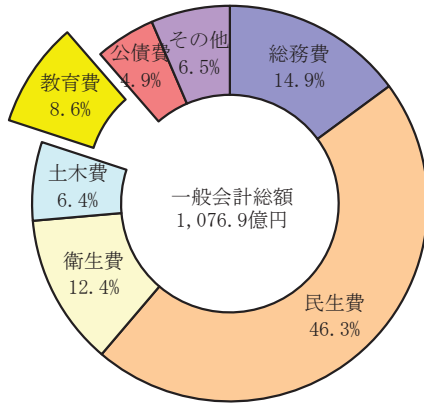
【報告書全体について】

新しい項目については、用語解説を増やし、更新されていることで年々充実している。報告書には写真を掲載し、「見える化」されていることで、視覚的にも分かりやすいものになっており、市民にとって意義のあるものに仕上がっている。

【参考】教育委員会の予算と主な事業

1 教育委員会の予算

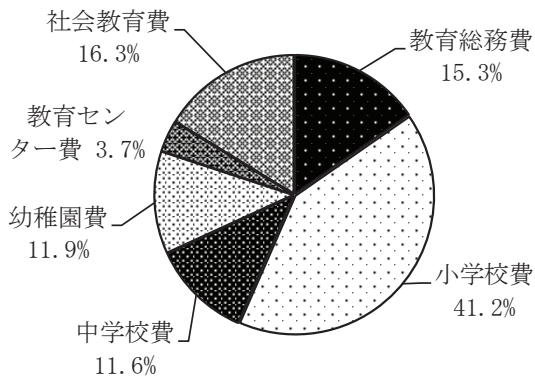
① 令和4年度 教育費の占める予算



茨木市の令和4年度の一般会計予算総額（当初予算）は、1,076億9,000万円でした。このうち教育費は、8.6%にあたる92億5,430万円です。

区 分	予算額（千円）	比率
総務費	16,037,773	14.9%
民生費	49,893,528	46.3%
衛生費	13,346,735	12.4%
土木費	6,909,892	6.4%
教育費	9,254,300	8.6%
公債費	5,295,286	4.9%
その他	6,952,486	6.5%
合 計	107,690,000	100.0%

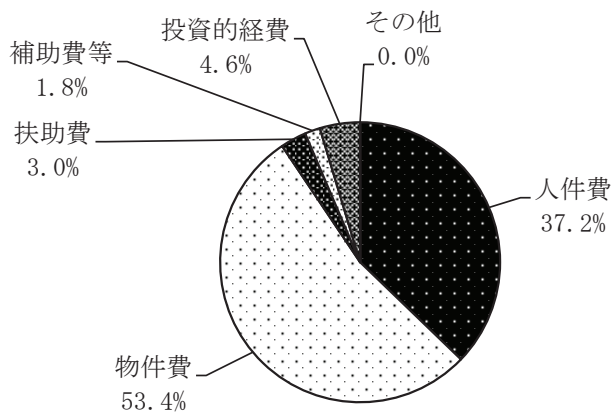
② 令和4年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。小学校費、社会教育費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
教育総務費	1,419,395	15.3%
小学校費	3,814,108	41.2%
中学校費	1,074,498	11.6%
幼稚園費	1,101,611	11.9%
教育センター費	339,635	3.7%
社会教育費	1,505,053	16.3%
合 計	9,254,300	100.0%

③ 令和4年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、人件費、投資的経費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
人件費	3,443,054	37.2%
物件費	4,940,343	53.4%
扶助費	276,426	3.0%
補助費等	164,127	1.8%
投資的経費	429,350	4.6%
その他	1,000	0.0%
合 計	9,254,300	100.0%

2 令和4年度の主な事業

教育委員会の令和4年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
幼稚園の認定こども園化	170,877 (国 10,596)	教育・保育の一体的提供を図るため、幼稚園の認定こども園化へ向けた給食室設置等の工事を行う。 委託（庄栄幼稚園）、工事（沢池幼稚園）	(1)－①②
就学援助制度の拡充	801	子どもの貧困対策及び保護者負担の軽減を図るため、国の新入学用品費等の単価の改定に合わせて、小学校入学予定者への入学準備金の支給単価を増額する。 ・現行：51,060円 → 拡充後：54,060円	(1)－①②
リーディングスキルテストの充実	1,599	児童生徒における学力の土台としての読解力向上を図るため、小学校での分析を継続するほか、中学校においても取組みを実施する。	(2)－①
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	485	学校と地域住民等が協働し「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティ・スクールを推進するため、小中学校において、学校運営協議会を設置する。	(2)－①
医療的ケア等が必要な児童生徒の通学支援	472 (府 236)	医療的ケア等が必要な児童生徒の通学支援及び保護者の負担軽減を図るため、保護者等同乗で使用するタクシーチケットを交付する。 ＜対象＞医療的ケアが必要な重度肢体不自由児童生徒等 ＜補助額＞片道6,000円（上限）	(2)－①
スクールソーシャルワーカーの増員	3,770	きめ細かな家庭支援と迅速な課題対応を図るとともに、件数増加に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員する。	(2)－②
スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充	821	さらなる事案対応の充実や迅速な課題対応を図るため、スクールソーシャルワーカーへの助言・指導を行うアドバイザーの従事日数を拡充する。	(2)－②
中学校給食センター整備・運営に係るモニタリング業務の実施	4,586	中学校給食センター整備・運営事業において、進捗状況等を第三者的な視点でチェックするため、モニタリング業務を実施する。	(2)－③
中学校給食の実施に係る配膳室の整備	30,624	中学校給食の円滑な実施に向け、給食を校内で生徒に受け渡すための配膳室を整備する。 委託（西中）、工事（東雲中）	(2)－③
小中学校への体育館空調等の設置	47,318	平時の教育環境の充実及び災害時の避難所環境の改善を図るため、事業者を選定し、小中学校体育館への空調設備等の設置を行う。 委託、工事	(3)－①
小中学校トイレの環境改善（洋式化等）	377,287 (国 109,910)	学校施設の環境改善を図るため、老朽化した小中学校トイレの改修（洋式化等）を行う。 委託（豊川小、東小、水尾小、太田小、葦原小、三島中、北中、東雲中）、 工事（茨木小、三島小、大池小、沢池小、養精中、西中）	(3)－①
小学校へのエレベーター設置に向けた設計委託の実施	14,722	教育環境の充実を図るため、エレベーターの設置にあたり、設計委託を行う。 委託（春日小、玉島小、東小）	(3)－①
小中学校のプール改修	98,600	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリーに対応する改修等を行う。 工事（東奈良小、忍頂寺小、太田中）、手数料	(3)－①

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
小中学校の外壁及び屋上防水改修	317,936 (国 52,022)	小中学校施設の長寿命化を推進するため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事(郡小、山手台小、南中)	(3)－①
小中学校外周塀の改修	167,261 (国 50,935)	安全・安心な教育環境の整備を図るため、ブロック塀等のフェンスへの改修を行う。 工事(三島小、中津小、畑田小、白川小、北陵中)	(3)－①
公民館のエレベーター設置等	146,964	利用者の利便性向上を図るため、エレベーター設置や外壁改修等を行う。 工事(春日丘公民館)	(5)－①②
中央図書館・富士正晴記念館開館30周年事業の実施	224	中央図書館・富士正晴記念館開館30周年に際し、文学講演会やパネル展を開催するほか、富士正晴の判子・絵画を用いた一筆箋を販売する。	(5)－③
クラウドファンディングによる児童用図書の充実	3,364	クラウドファンディングによる資金を活用して、おにクルぶつくぱーくに設置する児童用絵本を購入する。	(5)－③
市ホームページにおける遺跡情報の公開	2,353	歴史文化に係るデータの適切な活用によるサービス向上等を図るため、地図情報サイト上において埋蔵文化財包蔵地に係る情報を公開する。	(6)－①

3 令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費

教育委員会の令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費は以下のとおりです。

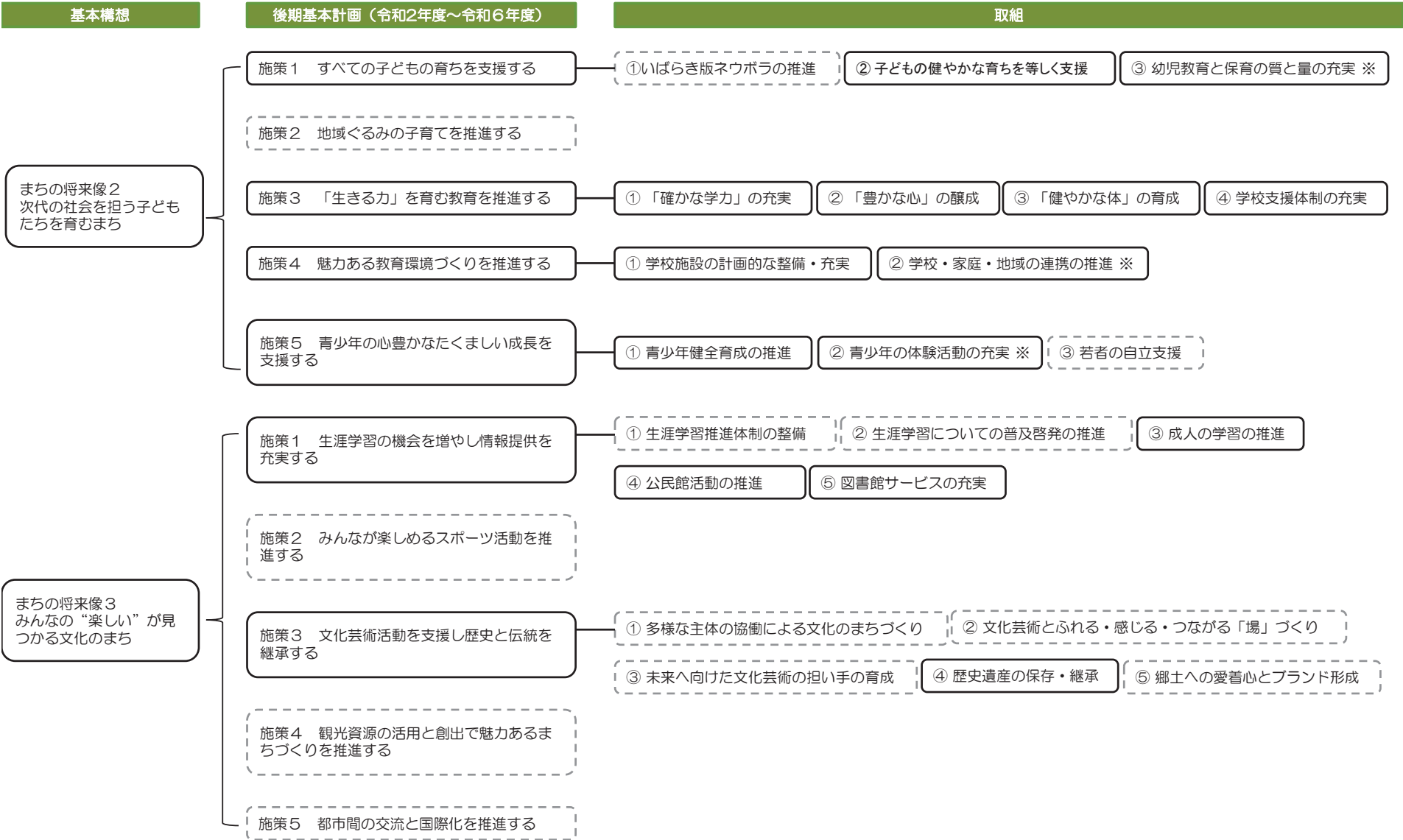
(単位：千円)

事業名	対策費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明
小学校給食費の無償化	△687,043 (国 601,250)	小学生がいる世帯において、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るため、小学校給食費を無償化する。 <対象期間>令和4年4月～令和5年3月 (歳入) 小学校給食費 △687,043
公立保育所等におけるICT化の推進	22,321 (国 7,416)	保護者の利便性向上を図るとともに事務の効率化を推進するため、幼稚園等の登園管理のほか、保護者との連絡機能等を備えるICTを活用した業務システムを導入する。 <導入施設>公立幼稚園、認定こども園
PCR検査等費用の助成	88	サービスの提供体制や教育体制等を確保するため、対象者に軽度な発熱の症状がある状況等において、行政検査の対象外となる場合等にPCR検査等に係る費用を助成する。 <対象>・(公立)幼稚園、認定こども園、 ・小中学校教職員 <補助額>1人2万円(上限)
保育所等における感染予防用品の購入等	3,337 (府 1,591)	感染拡大防止対策を図るため、公立幼稚園等において感染予防用品を購入するとともに、私立認定こども園等に対し衛生用品の購入等に係る経費について補助する。 ・公立幼稚園、公立認定こども園
保育所等における感染対策の実施等	6,054	感染拡大防止対策を図るため、公立幼稚園等において、手洗い場の自動水栓化等の改修を行う。 ・(公立)幼稚園、認定こども園
公立保育所等におけるごみ収集の実施(おむつ持ち帰りの廃止)	173	公立認定こども園において、感染拡大防止及び保護者の負担軽減を図るため、おむつの持ち帰りを廃止することに伴い、ごみ収集を実施する。 <対象>認定こども園(5施設)
小中学校での感染予防対策・学習保障の実施	44,987 (国 44,987)	小中学校における感染予防対策や児童・生徒の学習保障を図るため、学校施設の消毒に係る経費や、各学校の状況に応じて迅速・柔軟に対応するための交付金を配分する。

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。
 点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。
 ・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。

第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）



【参考】新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、次のとおり休校等の対応を行いました。

1 幼稚園・小学校・中学校

(1) 一斉休校（園）

	休校（園）措置期間	入学（園）式実施日	卒業（園）式実施日	長期休業期間			家庭保育協力期間	分散登校（園）期間
				夏休み	冬休み	春休み		
幼稚園	なし	4月11日（月） （予定通り実施）	3月16日（木） （予定通り実施）	7月21日（木） ～8月31日（水） （42日間） 【短縮なし】	12月24日（土） ～1月9日（月） （17日間） 【短縮なし】	3月24日（金） ～4月9日（日） （17日間） 【短縮なし】	なし	なし
小学校	なし	4月7日（木） （予定通り実施）	3月17日（金） （予定通り実施）	7月21日（木） ～8月24日（水） （35日間） 【短縮なし】	12月24日（土） ～1月9日（月） （17日間） 【短縮なし】	3月25日（土） ～4月9日（日） （17日間） 【短縮なし】	なし	なし
中学校		4月8日（金） （予定通り実施）	3月14日（火） （予定通り実施）					

(2) 臨時休校（園）

	幼稚園	小学校	中学校
延べ日数	4日	9日	なし








2 社会教育施設

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公民館	感染予防対策を徹底したうえで開館											
文化財資料館	感染予防対策を徹底したうえで開館											
キリシタン遺物史料館	感染予防対策を徹底したうえで開館											
上中条青少年センター	感染予防対策を徹底したうえで開所											
青少年野外活動センター	感染予防対策を徹底したうえで開所(R4年3月20日～11月30日)									冬期休所期間(12月1日から3月19日まで)		
中央図書館・各分館・ 各図書分室・ 富士正晴記念館	感染予防対策を徹底したうえで開館											

【参考】SDG s の17のゴールと自治体の果たしうる目標

SDG s とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、2030年を期限とした17の目標、169のターゲット、232の指標が定められています。地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDG s の達成に向けた取組を推進することが求められています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を営む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

ゴール	自治体の果たし得る役割
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

自治体SDGsガイドライン検討委員会編『私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標） - 導入のためのガイドライン - 』（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）、2018年）に基づき作成